

令和3年第2回津南町議会定例会会議録

(6月17日)

招集告示年月日		令和3年6月3日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和3年6月16日午前10時00分			閉会	令和3年6月18日午後2時21分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	野崎健	班長	鈴木真臣	
会議録署名議員		4番	関谷一男		9番	恩田稔	

〔付議事件〕

（6月17日）

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議長（吉野 徹）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

一般質問

議長（吉野 徹）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

9 番、恩田稔議員。

（9 番）恩田 稔

暑いなか傍聴にお出でいただきまして、大変ありがとうございます。

議席番号 9 番、恩田稔です。通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

その前に少しお時間をいただきまして、新型コロナウイルス感染症につきまして、お礼を少し述べさせていただきたいと思っております。現在、65 歳以上の高齢者ワクチン接種がようやく軌道に乗りまして、全国で進んでおるわけですが、津南町におきましても、最初の予約については一部不手際はありましたが、その後は関係者の努力でスムーズに接種が進み、県の平均を上回る実績を上げていただいていることに感謝とお礼を申し上げる次第であります。これからは若い人の接種が始まるわけですが、小さい町の長所を生かし、1 日も早く希望者全員の接種ができるようよろしくお願いを申し上げます。

では、質問をさせていただきます。現在、新型コロナウイルス感染症でいちばん影響を受けている観光業、飲食店関係の支援について、2 点伺います

1. 1 点目は、新型コロナウイルス感染症対策店認証についてであります。飲食店の新型コロナウイルス感染症対策を自治体が確認し、お墨付きを与える認証制度を 40 都道府県が導入あるいは導入を計画しているということが 5 月 31 日の新聞で報道されました。その時点では、新潟県は導入予定とありましたので、通告をさせていただきました。

（1）県の進捗状況、見通しは。

（2）町独自に先行するお考えは。

(3) 県事業に上乘せはできないか。

3点、伺います。

2. 2点目は、津南町飲食店経営安定化支援事業給付金の現状についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年の事業収入が令和元年と比較し50万円以上減少した飲食店、宿泊業、食材酒卸業等が対象になっています。

(1) 現在までの申請数。

(2) 事業収入に対してとなっておりますが、所得に対してのほうが公平ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(3) 令和2年からの対象事業者の経営状況は、どのように把握されているか。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9番、恩田稔議員にお答えいたします。

1点目、「新型コロナウイルス感染症対策店の認証制度」の御質問の1点目、「県の進捗状況と見通し」についてお答えします。5月に新潟県が飲食店の認証制度導入の概要発表後、町でもこの制度に注目しておりました。6月10日に市町村及び商工会に対する事業説明会が開催され、6月11日より県の申請受付が始まっております。応募期限は7月31日までですが、申請し、認定検査を受けた事業所から順次、認定ステッカーが配布されるものと思います。現在、各飲食店等に向けて情報提供の準備をしております。より多くの飲食店から認定認証制度を利用していただけるよう周知するとともに、個別の相談にも対応してまいります。

2点目、「町独自に先行する考えはないか」ということですが、既に県の募集が始まっておりますので、町独自に実施することは考えておりません。

3点目、「県事業の上乗せについて」は、今議会でも補正予算に計上させていただきましたが、飲食店コロナ対策認証制度設備導入支援事業として、飲食店向けに行う感染症対策認証制度を推進するため、県の支援金の給付対象事業者に対し、自己負担額の一部を町からも支援させていただきたいと思っております。飲食店からは積極的に制度の利用をお願いし、皆様に安心・安全を提供していただければと思っております。

大きな2点目、「町飲食店経営安定化支援事業給付金事業の現状について」の御質問の1点目、「現在までの申請件数」についてお答えをします。当事業の6月8日までの事業申請は26件となっております。内訳は、飲食店が42事業所中19件、宿泊施設は11事業所中3件、食材卸業など4件となっております。まだ未申請の事業所に対しては、6月に入ってから電話で聞き取り調査をしております。今後、申請予定の事業所は5件、申請しないとした事業所は5件、未定は30件です。引き続き、事業の周知を行ってまいります。参考に、県の飲食店及び食材卸売業等を対象とした新潟県事業継続支援金、支援額20万円でございますが、これを申請する事業者は、聞き取り調査では16件でした。

2点目、「事業収入で比較しているが、所得のほうが公平ではないか」ということですが、

この事業において、損失を何で判断するかということは、制度設計の中で慎重に検討いたしました。事業収入と所得を比べた場合、所得だと設備投資などの影響を受けるため、所得金額の減収分ではその影響が測れないのではないかという可能性が高いこと、また、昨年から実施している国・県・町の様々な対策事業が、効果があったのかどうかを図ることができるという判断から事業収入を判断基準とさせていただきました。損益判断が難しい側面がありますが、御理解を賜りますようお願いいたします。

3点目、「令和2年度からの対象事業者の経営状況」につきましては、新潟県事業継続支援金の申請状況や各店舗への聞き取りなどで概況を判断しておりますが、十日町保健所管内で新型コロナウイルス感染症感染者が連日発生した3月中旬以降から急速に飲食店への入込みの悪化があり、休業を余儀なくしている事業者も多いと認識しております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

それでは、最初のほうから再質問をさせていただきます。

この認証ですが、3月に首都圏では緊急事態宣言が発出している時に、山梨県は、「ぜひ桜を見に来てください。歓送迎会も謝恩会もやってください。」と、もちろんこれは感染防止対策を徹底してのことなのですけれども、知事が自らテレビで言っていたわけです。正直に言って、すごいなと思いました。ほかの所はみんな何でもやめろやめろという時にこういったことをやるというのは、私はすごく素晴らしいものだと思いますので、新潟県は何でできないのかなと、そんなふうなことを思ったし、津南町でもできないのかなというふうに思っていましたので、いろいろ調べてみたのですけれども、そんなに難しいことではない。確かに細くて、業者さんからは面倒くさい部分もあるのでしょうけれども、特にお金を掛ける場所というのは、パーテーションとかアクリル板とか換気とか、そういったところだったと私は理解をしました。実際にこういったことが情報として出ている時に、町ではこういったことについてやれるのかとか、あるいは県に「もっとやったらどうですか。」というような、そういったことというのは、いろんな会議があると思いますけれど、そういうテーブルには上がりませんでしたか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

この山梨モデルにつきましては、我々のほうも情報は得ていたのですけれども、そもそも認証そのものを町がやるということになると、なかなか誰が認定基準を町のほうでできるのかという問題もあったりして、県の状況を見ていたというのが正直なところですが、県に要望等はしておりませんでした。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

先ほど、答弁で流れをお話をしていただきましたので、大体分かったのですが、この質問自体が、要望が通ったということなので、何か質問するのもおかしいのですが、ちょっと質問の内容を変えるしかないのですが。早ければ5月31日に新潟県も計画をする予定ですよというような、計画予定というのが出たのですが、先ほどの答弁のように、11日には始めましたという、そういう記事だったのです。早ければ1週間ということは、18日で1週間。例えば、来週早々くらいには、もう早い所はステッカー貼れる店が出てくるかと思うのです。新潟市のほうでは、そういったお店が出てくるのではないかと思うのですけれども、このステッカーを貼ったお店と貼らないお店というのは、どんなふうに違いがあると想定していますか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

ワクチン接種も進んでいる状況のなかではございますが、やはりこの認証があるということが一つの安心につながるのではないかと思います。どこまでお客様の入込みの差が出てくるかというのは、これからの話になるので分かりませんが、ある程度のそういった効果はあるものと思います。

議長 (吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

一定の効果が見込めるとすれば、もう少しでも早く進めなくてはならないと思うのですが、先ほども町内の事業者さんにも案内するという話ですが、この5月31日に新聞報道で県は計画しているというところから、今回、6月11日にスタートという、この間には、かなり県から町のほうにもいろいろ来ているわけですか。情報としたり、あるいは依頼とか要望とか、そういったものについて。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

先ほど、町長からの答弁の中にもありましたけれども、その前の10日に制度の説明会がオンラインでありまして、それ以前の動きとしては、「町独自でこういう支援制度みたいなものをしていますか。」みたいな問合わせがあったということはありませんでしたが、そういった相談のみになります。

議長 (吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

そうしますと、津南町の今の状況は、まだそれを事業者さんへ説明するための準備中と、さっき確か答弁があったと思うのですけれども、具体的には、いつ頃説明して、いつ頃申請を受けるような体制になるとお考えですか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

今回のこの補正予算で上乗せ補助をするというのと合わせて、実は紹介したいと考えています。一部、連絡等、問い合わせ等があった所には、「こういった制度があるので、ぜひやってください。」という飲食店等への御案内をしているのですけれども、この議会が終わり次第、一斉に告知はしたいと考えております。

議長 (吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

それはとにかく、恐らく早ければ早いほど事業者さんも利用する人もメリットがあると私は思うので、そこら辺は、てきぱきやっていただきたいと思っています。先日、実は旅館組合さんの会議に出席させていただいた時にいろんなお話があったのですけれども、例えば、旅館だと、大広間というのは一般的に今までは大人数の宴会等に使われていたわけですが、今は全くもう2年くらい使われていない状況。そういなかで、「パーティションを付けたり、間仕切りとか、そういったことをすればいいのだけれども、しかしながら、コロナ禍が終わってしまえば、それは全部無駄になる。まして、このお客さんが来ていなくて売上げがない時に、本当にそういった設備投資は大変苦しい。だから、今までやってこなかったのだけれども、もうそうは言っていられないくらい追い込まれました。」というような話があったと思うのです。ですから、町がこれに上乗せを、私も要望をさせてもらったとおり、そういうふうに上乗せしてもらったということは大変有り難いと思っておりますが、具体的にはまだこの数字が、これにつきましては、県のホームページには即載るだろうけれども、そのほかの個々の事業者さんにおいては自分で見てすぐ対応ということも可能なのですか。町の上乗せ分は別とすれば。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

当然に県のほうはもう受付が始まっておりますので、申請は可能です。ちなみに、私が聞いている範疇では、ニュー・グリーンピア津南さんは既に申請したと聞いております。

議長 (吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

多分、事業者さんの中でも、常にアンテナを張っていて、そういった情報を集めようとしているかたには恐らく届いているのかもしれないのですが、そうではない所も多分あるのだと思うので、とにかくそこは早くしていただきたいと思います。

それから、先ほど、県との流れのところで回答をいただいたのですが、通常は事業は、今の流れはごく普通ですか。県は検討しているという時点では、まだ全然市町村にはそういった話とか相談というのは全くないわけですか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

山梨県モデルにつきましては、政府のほうも推奨していた経緯もありまして、概率的にはなんとなくぼやんと分かるころはあったのですが、細かな説明、どこまでの基準があるかとかということに関しては、その10日の説明まで全くこちらには知らせはなかったです。

議長 (吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

今回、質問を提出する時は、本当に補正が分からなかったものですから通告したのですが、通告に関しては、それぞれ県・町でもやっていただけということで、私は適正な支援だと評価をしたいと思っています。

あと、津南町には、多分30程度の施設だと思うのですが、確かこの予算概要では20件ぐらいの見込みで予算を組まれたと思っているのです。申請しないお店もあるというような予測でしょうか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

今、我々のほうで認証制度の基準が正直、この予算要求をする時にも、どこまでなるか分からない。それから、飲食店の反応もちょっと正直分からないというところもあって、100%というものはないかなというようなことで思っていたことは事実です。ただ、議員御指摘のとおり、今後、国県の新しい支援制度が出たときの要件として、認証制度の参加というものが今後出てくる県とか国の補助の要件ということになってくる可能性もあるということから、町としては積極的に認証してもらいたいというところもあります。ただ、先ほども言ったようにパーテーションとか、正直50万円の補助上限まで行かないところがほとんどなのではないかということから考えると、恐らく全部が申請したとしても足りるかなというところと、それから、仮に上がったとしても、何としてもそこら辺は推進していければなと思っています。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

全部ではありませんけれども、私のほうでも個々の飲食店を回って、経営者のかたにこういう制度についてお話を聞きました。その際、とある経営者の話ですと、「この制度はハードルが高くなる。例えば、カウンターと小上がりだけで、カウンターが小さくて、一つ一つの椅子の間を広くしなければならない。小上がりは、五つあったテーブルを三つにしなければならないとなると、利用者というかお客様自体が減るということで、二の足を踏むお店もあるのではないか。」というお話をされたお店のかたもいらっしゃいました。実際、今回のチェックリストを見ると、45の項目のチェックがあつて、それ見ると、やっぱりハードルが若干高いのかなと。カウンターですと、1 m空けるとか、空けられない場合はパーテーションで仕切るとか、津南町の小さいお店のかたは、果たしてこれに手を挙げるかどうかというところも実際あるかと感じました。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

副町長自ら出向いていただいて、大変ありがとうございます、もちろん、それはおっしゃるとおりだと思うのです。ですから、山梨県モデルを見ていても、確実に定員は減るわけです。しかし、当初、新型コロナウイルス感染症が出た時も、そう長く続かなければ、少し我慢すれば今のままで、という考えも大分あつたと私は思うのです。ただ、今、ワクチン接種が確かに進んでいますけれども、いろんな情報の何が正確か分かりませんが、では、本当にこのワクチンを打ったからといって、マスクをしなくても良いのか、マスクをしない普通の生活に戻れるのかといったときには、なかなかそこはまだ不透明だと思うのです。ですから、観光地域づくり課長の今度のいろんな補助条件の中に「認証店ですか」という部分が出てくる可能性も私はあると思うので、やっぱりここはもう本当に津南町で商売をしている人には全部なってもらうように、やっぱりそこは丁寧に説明して、申請してもらったほうが良いと思いますが、どうでしょうか。もう一度、お願いします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

先ほど、議員の御質問の中にもパーテーション等が無駄になるのではないかというような危惧があるかもしれないというところもあつたわけですがけれども、そこら辺、導入をしやすいようにと町も考えておりまして、県のほうの補助が4分の3ですがけれども、残りの4分の1を町が補填するというかたちのなかで、飲食店からは積極的に利用していただけるように町としても働きかけていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

それについては本当によろしくお願ひしたいと思ひますし、早くステッカーが貼れば、事業者さんもそうでしょうし、利用する人が本当に堂々で行けるのかなと思ひていますので、進めていただきたいと思ひます。お願ひします。

では、2点目です。令和2年度の事業収入ということで、令和元年と比較して50万円以上減という政策なのですけれども、現在の申請者が26件ということですが、確か10月31日までだったと思うのですけれども、この申込み状況、進捗状況については、どうなのですか。大体これくらいという予測どおりでしょうか。それとも、ちょっと少ないのか、そこら辺はいかがでしょうか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

飲食店等経営安定化支援事業補助金の状況につきましては、先ほどの町長の説明のとおりでございます。2019年8月1日を含む令和元年度会計年度と2020年8月1日を含む令和2年度会計の収入額を比較するという制度設計になっております。個人事業主の場合は、12月に税の計算をしますのです、そこはもうすぐに申請できると思うのですけれども、法人の場合、決算期が6月という所が結構あるのかなと考えています。そのため、この6月以降になると、恐らくもうちょっと出せる状況になって、出してくる事業者さんがあると予想しています。また、宿泊施設の状況を聞いていますけれども、6月1日から始まった事業継続支援金ですとか、今日から申請が始まっています中小企業庁の月次支援金という申請が今あります。こちらのほうの申請手続きが終了したら、町のほうの経営安定化支援事業に10月までに申請すると回答して教えていただいた企業さんもあります。いずれにしても、対象見込みが110事業所あるのですけれども、見込みとしては、今後、宿泊施設を含めて30ぐらいが申請するのではないかと予想しております。制度設計の見込額になるかならないかというのは、やってみないと分からないところではあるのですけれども、ほぼ見込みどおりに推移していると考えております。現在、調査で申請するかどうか不明とした事業者もありますので、今後、積極的にここら辺は御案内させていただければと思ひています。

議長 (吉野 徹)

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

分かりました。それでは、いわゆる収入に対してということで、先ほども答弁で。制度的には、なかなか所得というのは難しいということは一応分かっているつもりなのですけれども、ただ、事業規模というのがものすごく範囲が広いわけですよね。ここら辺の部分というのは、そういう部分については、では、ほかにどんな方法でクリアできる部分があるのかなと思うのです。実際には今、確かに6月ではっきりするというのであれば、なおさら令和元年度に対して今年度の分だったら、それはなかなか難しいでしょうけれども、令和2年度だったら、そこそこ分かるのではないかと。私は専門ではなくて申し訳ないですけ

れど。一般の企業でも恐らく、確かにきちんと株主総会にかけるとまでは公にはなっていない部分かもしれませんが、恐らくもう5月中には数字ではほとんど出ているのだと私は思うのです。そうすると、令和3年の6月、7月まで来ているのだから、令和2年度だったら、私だったら所得で対応してもできるのではないかと単純に思ったのですけれど、そんなことはないのでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

それは、時期的に早くというところからいくと、ある程度の概況というかたちでできるのかもしれないのですが、制度設計としては概況ではなかなか厳しいところもあります。実際、状況は厳しいという事業所さんもあるのですけれども、昨年度の事業継続支援金ですとか、国・町の休業協力金ですとか、こういった様々な所得が入ってきたということで基準に達しなかったというような、これは逆に言う政策が効果があったということになるのですけれども、そういった企業さんもいらっしゃるんで、なかなか見込みだけでは厳しいのかなというところがございます。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

困ってなくて申請が思ったより少ないというのは当然良いわけですが。ただ、該当はしているのだけれど、何らかの理由で申請が遅れているのであれば、その部分については、きちんと指導といいますか、そういったことをしていただければと思います。

では、最後にしたいと思うのですが、昨年の持続化給付金の申請数について、これはきちんと分かるのかどうか。行政がこれを全部分かるようになっていないのか分からないのですが、町の今の状況といいますか、このコロナ禍になってから、どれぐらい落ち込んでいるのかといったようなことを行政がどこまでその情報を掴んでいるのかということは単純に知りたいわけなのです。商工会さんでもいろんな提供のデータはあるのですが、いちばん新しいところで昨年の第二四半期間ぐらいですか、それぐらいのデータしかないのです。ですから、今、この令和3年になってから令和元年に比べて、令和2年、令和3年とどんなふうになっているのか。この前の旅館組合の時も「昨年よりも苦しい。」というふうな話もありました。町が本当にどこにどういうふうに手当てするのがいちばん良いかということを知りたいには、もちろん商業、観光だけではなく全体がそうですが、そういった津南町の今の経済の状況というのは、どういうふうにして収集するのがいちばん良いのか、あるいはできるのか。その点について、お答えができるようでしたらお願いします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

昨年度の持続化給付金の申請件数につきましては、9月の議会でも説明しましたが、昨

年8月に電話での聞き取り調査を実施しております。248事業所から回答をいただいております。それによると、8月時点で持続化給付金の対象外だった事業者が131あって、不明、計算中が15、対象と答えた事業所は108あったのです。対象若しくは計算中と答えた事業者の中で、申請済み若しくは申請予定と答えた事業者が115ありました。面倒だからしないというふうに答えた事業所も7事業者あったのですけれども、今年の1月31日で、これは申込み期限となっておりますけれども、国からは、申請件数ですとか業種についての情報は、残念ながらいただいております。では、その状況判断をどこでやっているかという話なのですけれども、商工会さんが行っている四半期ごとの企業景況調査、こちらのほうの報告書は会員の皆様にお配りする月次の配布資料の中に時々入ってきますので、当然我々もそれを目を通させてはいただいております。正直、こちらのほうは、DI（※ディフュージョン・インデックス）と呼ばれる景況感の判断基準が主なもので、正直、どこまでというのがなかなか把握しづらいところがあります。今回、かなりコロナ禍の中で非常に目まぐるしく景況が変わってきているというのが実情ですので、かなりスピード感をもってやらなければならないことは確かなのですけれども、経済センサスのような、そういった予算も特に持てませんので、我々が唯一できる方法としては、電話で「こういった持続化給付金とかは申請しましたか。」とかというような電話調査をやるぐらいしか手がないのかなと思っています。ちなみに昨年は、8月の持続化給付金、町の事業継続給付金の電話調査、それから、1月に景気状況調査、それから、今年の5月に町のほうの経営安定化支援事業給付金、こちらの申請状況を電話調査をさせていただいております。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

さっきの持続化給付金で、結局、面倒だからという、70社と確か今おっしゃったと思うのですけれども、要は、こういう所が対象になっていて本当はもらえるはずなのだけれど、面倒で手続きしなかったということ。こういう所をどういうふうにこれから手伝ったり手当てすれば良いかということになってくるのだと思うのです。どんどん情報を入れて自分の所でやれるのだったら、多分さっきの県の情報なんかも、早い所はもうやっている。だけれども、だんだん高齢化になってきて、そういったことがもうだめだというふうになってくるのがだんだん増えてくると思うのです。だから、町は、「こういうふうなことを作りました。だから、申請してください。」だけでは、これからは町が思っているような成果が得られないのではないかというような気もするのです。ですので、こういう所をどうするかということを私は本当に考えて、少し併せて考えていただきたいと思っていますので、要望したいと思います。

それから、今議会でも消費拡大キャンペーンがありますけれども、それは私は、やっぱり認証というかたちがないと、なかなか人が動けないのかなと思っています。今回、今までであれば、町民にプレミアム商品券等を配って、町民のかたからしたらお安い、それで皆が動く。けれど、今回はそうではなくて、事業者さんのほうを主体に見て制度を作ったのだと思うのです。ですから、きちんと作った趣旨を伝えることももちろん必要ですし、本当に動ける状況をより早く作ってもらわないと、成果が上がりにくいのかなという気もしていますので、併せてお願いしたいと思います。

私も交流をやっているわけですけれども、昨年は、たった三つでしたか。今年もまだ三

つくらい。自分たちでも営業して良いのか、あるいは受けても良いのか、絶えず迷いながら、私たちは商売ではないので良いのですけれど、本当に商売としてやっているかは大変だと思うのですよ。ですから、副町長がいろんな所に歩いていただいて、情報を得てもらっているらしいですけれども、とにかくもうちょっと町の情報、皆の声を拾って、良い政策につなげてもらいたいと思っています。

以上で終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため、10時55分まで休憩いたします。

—（午前10時42分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前10時55分）—

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

はじめに、通告の文中でミニマムアクセス米ですね、それがミニマムアクセス米と私が文中、間違えておりますので、訂正いたします。ミニマムアクセス米です。

通告に基づいて、4点について質問します。

1. まず1点目は、米対策です。昨年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年3月の学校休校、感染拡大に伴う緊急事態宣言による外食・イベント等の自粛でコメ需要が消失し、米価は日々下がり続けています。このままではコメ在庫が大幅に増え、2021年米価は1万800円台になるとJA全中全国農業協同組合連合会は試算しています。JA全中は、今年6月末在庫を政府見通しよりも28万t、来年6月末在庫は53万t増の253万t越えになるとし、米価下落は来年の秋まで影響が及ぶ警告しています。在庫増と米価下落の原因は二つ考えられます。一つは、コロナ禍の中で外食産業が急減していること。もう一つは、国民には全くの不必要で過剰な外米、ミニマムアクセス米の輸入にあります。菅政権の対策は、2021年産主食用米作付をいかに減らすかに固執し、5月27日の農林水産省の発表では、主食用米について、作付面積の5%に当たる6万7,000haの飼料用米などへの転作、36万tの減産に当たりますが、それを生産者に迫っているのが現状です。また、昨年より非主食用米生産への補助金拡充を一程度を行っているに留まっている一方、ミニマムアクセス米を毎年77万t輸入し続けています。

（1）貿易は、各国が足りないものを交換し合う自由貿易であるべきなのが不要なミニマムアクセス米を押し売りするアメリカ主導の管理貿易だと私は思うが、町長はミニマムアクセス米をどう捉えているのか、見解を伺います。

（2）二つ目、コロナ禍でバターなど乳製品の輸入枠は大幅に削減したように、不要なミニマムアクセス米を中心に削減し、国内産米優先のコメ政策に転換すべきであるが、町長の考えは。

（3）三つ目、生産コストを賄って生活できる所得を確保することが不可欠です。その

ためにも戸別所得補償制度復活をするべきだと思いますが、町長の考えは。

(4) 四つ目、新規就農者に対する、卒業して農業を継承する人も含め、農業の担い手を確保するために、また、中小農家が農業を継続して生きるために、中小農家にも農機具の購入に補助金制度を創設する考えはないか伺います。

2. 2点目は、コロナ禍中小業者支援についてです。6月8日発表した東京商工リサーチによると、5月の企業倒産件数負債額1,000万円以上は、前年同月比50.3%増の472件です。コロナ関連倒産は、1月から5か月連続で100件を超えました。業種別では、飲食や宿泊料などサービス業とウッドショックでの建設業でも増加傾向となっています。私たち津南町で倒産・店じまいに追い込まれることを避けなくてはなりません。飲食業、宿泊業などの事業者も営業を継続できるよう支援することは喫緊の課題であります。売上が減少の飲食業業者等を支援する事業は一定評価しますが、同時に、他業種、理容店・小売店などもコロナ禍が長引くなかで厳しい状況に追い込まれています。売上が減少している全事業者を対象に事業を継続できるよう支援を拡充していただきたい。また、国に対して持続化給付金や家賃支援金など再支給するよう要請すべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

3. 3点目は、公共施設登録料有料化について。2020年12月議会で公共施設の登録団体の登録料が有料化されました。多くの団体から「登録料を無料にしてほしい。」という声が寄せられています。有料化は、町民の文化、芸術、地域活動の活性化を損なうものであり、社会教育法の精神からも反するものであります。町民の参加できるまちづくり、文化立町のまちづくり、活気のあるまちづくりを進める当町の基本構想の方向をから、登録料を撤廃していただきたい。

4. 4点目は、町民検診、人間ドックについてであります。住んで良かったと言える町にするために、町総合振興計画で指摘しているように疾病予防で特定健診の受診率は、町は50%越えて県平均より高い水準にあるが、減少傾向にあります。医療受診率も県内で下位レベルでありながら1件当たりの医療費は県平均より高く、診療につながった時点で重症化している可能性もあり、早期発見・早期治療がされていない状況であります。人間ドックにおいても、全体の受診が減少しています。それは、受診者の負担金が国民健康保険会計からの補助金が毎年減額、2年連続減額されており、高くなっております。受診率を高めることが年をとっても元気でいられる、津南病院を生かし力を入れることにより早期発見・早期治療で重症化はさせない取組、津南病院の収入源になるなど、多くの利点があります。疾病予防活動を充実させさせるために、町民検診、人間ドックに受診したくても掛かりにくい受診控えを取り除き、交通機関の整備なども含め、受けやすい負担金など援助を減らすべきではありません。町長の見解を伺います。
壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

大きな1点目、コメ政策について、1及び2の「ミニマムアクセス米について」は関連がありますので、一括してお答え申し上げます。ミニマムアクセス米については、主に主食用米以外の飼料用米や援助用米等の用途に使用されており、需要に応じたコメ作りを推進するなかで、主食用米の作付が主体となっている当町においては直接的な影響は少ないと考えております。しかし、全国的な新型コロナウイルス感染症の影響等により、主食用米の需給は大幅に緩和しており、全国の令和3年産米の生産量の目標は、過去にない水準の693万tとされています。県内の主食用米の在庫状況を見ますと、近年にない水準で増加し、このままでは一層の価格下落につながりかねない状況となっており、今後のコメの情勢は厳しいと考えております。津南町の令和2年産米は、梅雨の長雨など厳しい気象条件のなか、農業者の努力や堆肥による土づくりの効果もあり、1等米比率72%となりました。全国的に販売環境が厳しいなかで、津南産米はこれまでの安定した品質・食味等により一定の評価をいただいております。そのため、引き続き津南産米の産地の勝ち残りに向け、需要に応じたコメ作りを基本としつつ、高品質・良食味米の安定生産を推進し、安全・安心な津南産米を消費者・需給者に提供していくことが重要と考えています。

続いて3点目、「戸別所得補償制度について」お答えします。コメをめぐる情勢が厳しい状況のなか、農業者の経営の安定にはインセンティブのある施策が必要と考えております。農業者の所得確保に向け、経営所得安定対策等の国県による支援措置の活用に加え、スマート農業等の新技術導入によるコスト低減を推進するとともに、収入保険制度への加入を推進してまいりたいと考えています。

続いて4点目、「農業の担い手を確保するため、新規就農者や小規模農家への支援」についてお答えします。親元就農も含めた新規就農者に対する支援は、平成24年度から青年就農支援事業等を活用し、研修期間の支援である経営準備型に11名、経営開始型から5年間の支援である経営開始型に18名のかたが取り組んでいます。経営開始型の18名のうち親元就農が9名となっております。新規就農者は、認定新規就農者に認定されることにより経営開始から5年間、県単補助事業等による機械導入・施設整備等導入や無利子の融資など支援があります。中小規模農家の皆様への機械購入補助については、集落内での話し合い等により組織化や機械の共同利用等について検討いただきたいと思いますと考えております。今後も国・県の支援策を活用し、経営発展を支援してまいります。併せて、中山間地域直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法などを活用した中山間地域の活性化を推進してまいります。

大きな2点目、「コロナ禍における中小業者支援」についてお答えいたします。長期化する危機的経済状況は、飲食業、観光業のみならず多くの業界に重大な影響を与えていると認識しております。恩田議員の答弁でも申し上げましたが、4月より津南町飲食店等経営安定化支援事業給付金の受付を開始いたしました。飲食業、宿泊業、食品酒類卸売業などの事業者で、一昨年度と比べ前年度50万円以上収入減少があった事業者に対し、最大30万円を給付するものです。この給付額は、県や他市町村と比べて思い切った金額を支給できていると考えており、新型コロナウイルス感染症拡大で最も深刻な影響を受けている事業者に重点的に支援すべきと考えました。また、国の一時支援金や月次支援金、県の事業継続支援金などの利用により、一定程度はカバーされるものと考えております。今回、補正予算に計上させていただきました町の施策「消費拡大キャンペーン補助金」は、理美容業を含むサービス業や小売業などの一般消費者を対象とする事業者も受けられる制度です。

ので、積極的に御活用いただきたいと思います。

大きな3点目、「町公共使用者登録団体の公共施設の使用に係る登録料」についてお答えいたします。町公共使用者登録団体に係る登録料については、一つは受益者負担という観点から、一つは町公共施設の老朽化に伴う施設修繕費への一部充当という観点から、また、一つには将来世代の負担軽減という観点から、令和元年度に実施された町の事務事業の見直しにおいて、「令和3年度から登録料を頂くとする」という最終評価を受け、議会にも御説明を申し上げ、特に異議無く御理解をいただいていたところでした。町では、これを受けて、昨年の12月議会において、公共施設の使用に関する条例案を提出し、慎重審議の結果、賛成多数で御承認をいただいたところでした。なお、登録料を徴収すること、1人当たり1,000円、1団体上限2万円という金額については、本年3月に開催された公共使用者登録団体説明会におきまして、町内文化団体やスポーツ団体に再度御説明を申し上げ、御理解をいただいたとの認識であります。本年度の登録料徴収の見込み団体数及び登録料は、公民館関連28団体で21万9,000円、総合センター関連24団体で31万円を見込んでおります。一方、登録料免除団体は、公民館関連で10団体、総合センター関連で21団体となっております。頂いた登録料は、町の文化芸術活動、町民の皆様の生涯学習や社会体育活動といった様々な学びの場の保障、環境整備に有効に活用させていただきたいと考えております。

4点目、「疾病予防活動を充実させるため、町民検診、人間ドックを受けやすい体制とし、補助を減らすべきでない」という御質問にお答えいたします。議員御質問のとおり、生涯を通して健康を維持するためには、生活習慣病対策をはじめとする予防医療が非常に重要であると認識しております。津南町では、町立病院がある強みを生かして、この地域としては早い段階から人間ドックの受診を推進するとともに、平成20年度からは保険者が健康管理に責任を持つ特定健診の制度が導入されましたが、津南町では保険者に関わらず人間ドックの助成を継続するとともに、町民検診においても社会保険の被扶養者など、希望されるかたが受診できるよう配慮してまいったところでした。人間ドックについては、当初、津南病院のみを補助対象としていましたが、国民健康保険・後期高齢のかたは、町外の二つの健診機関が補助対象として加わり、それ以外の健診機関は後日補助をさせていただく償還払いにより補助をしています。また、町民検診については、町13か所に健診会場を設けるとともに、一部集落に無料の送迎バスを運行したり、がん検診と同日で実施する総合健診会場を増やしたりするなど、人間ドックや健診を受けやすい体制づくりに努めてまいりました。人間ドックについては、事務事業の見直しのなかで、一般の健診を受診されるかたとの負担の公平性を図るべきとされたところでした。町としては、限られた財源の中でドックの補助をできる限り残したいとの考えのなかで、令和3年度は全ての保険のかたの補助を継続するなかで補助額を2,000円減額させていただき、社会保険のかたは補助となる対象を津南病院のみとさせていただきました。引続き、町民の健康づくりのため、全ての町民の皆様が人間ドック、町民検診を受けやすい体制づくりに努めてまいりますので、御理解と御協力をいただければと思っております。

以上です。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ミニマムアクセス米について、今、「津南町には直接的な影響はない。」と答弁されまし

たが、津南町の農家の人たちの勝ち残りをかけた努力でがんばっておられると思います。全体的には、すごくこのミニマムアクセス米というのが本当に大変なもので、やっぱり農家は本当に大変なことになっております。そういった意味でも、貿易とは元々、各国が足りない物を交換し合う国際的な商業であり、不要なミニマムアクセス米の輸入を義務付けるのは自由貿易ではなく、アメリカ主導の管理貿易であります。その結果、(通告書の中にも)載せておいたのですが、日本は、26年間で約1,900万t、国内のコメ生産量全体の3年分に当たるミニマムアクセス米を輸入し続けてきました。アメリカ米がほぼ半分を占めます。ミニマムアクセス米を輸入し続けた結果、飼料用米販売すれば年1t6万円、保管すれば年1t1万円という赤字が発生し、25年間で5,000億円の財政赤字が累積します。とんでもない無駄使いだと思います。加工・飼料用米は、国産米が担ってきたものですが、ミニマムアクセス米の導入により国産米の需要を奪い、政府備蓄米の運用と米価安定を妨げてきました。「コロナ禍によるコメの需要減少によって過剰在庫になる、だから、史上最大の減反拡大を受け入れろ。」という農家泣かせの施策は道理がありません。過剰なのは、ミニマムアクセス米の77万tであり、その輸入を中止すれば、史上最大の減反拡大は不要です。コメの需要管理に国が責任を持ち、加工用・飼料用も含めて国産で賄えるように、また、国で買い上げたコメをコロナ禍で困窮する国民への支援に回すなど、国に求めていく姿勢が町長には必要だと思います。町長は、津南町の農家の代表として、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

御質問、ありがとうございます。ミニマムアクセス米につきましては、国の施策でございますので答えにくい面もありますが、当町といたしましては、需要に応じたコメ作りということでやらせてもらっています。国のほうも平成30年から需要に応じたコメ作りを推進しております。そういったなかで、当町は、先ほどもお答えいたしました、主食用がほぼ97%というような状況でございます。他産地が販売所が厳しいなか、当町のお米に関しましては非常に評価をいただいております、集荷業者さん等とのお話の中では、売れ残るといふか、そういったものはないということを今の段階では聞いております。ですので、当町といたしましては、需要に応じたコメ作り、主食用米を中心により一層、消費者なり需給者から信頼をいただけるような施策をこれからも展開していきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

当町においては、ミニマムアクセス米は、一切影響はないということですか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

一切影響はないとは思っておりません。少しは影響があると考えておりますが、産地間競争を打ち勝つなかで、主食用米を主体でいっている当町においては、その主食用米で産地間競争に勝っていくといことで今も施策的には展開させていただいております。もちろんおっしゃるとおり、国全体の在庫量、消費減等々がございますので、全く影響がないかと言われれば、ないとは言い切れないかと思いますが、比較的影響は少ないと考えております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

やっぱり77万tという外国米は日本には本当に必要のないコメなのですが、これが輸入されていることによって、本当に全体的には農家泣かせになっていると思います。津南町においては、努力によって今のところは大丈夫だということなのですが、これからのコメ政策という点では、やっぱり全体のことを考えていかななくてはいけないと思います。今、この不要な26年間で5,000億円というのはすごい無駄使いなのです。やっぱりこれを本当にやめなさいと、それぞれの自治体から国に上げていく必要があると思いますが、その考えはないですか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

本当に大きな話ですので、当町で単独でというかたちでのものについては、検討する必要があるのかなと、慎重に対応しなければいけないのかなと考えております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

農業者戸別所得補償制度についてですが、「これでは本当にコメ作りは続けられない。」と多くの農家の声が本当です。コメの価格は、清算に必要なコストを大きく下回っています。どんなにがんばってもコメの生産コストは1万円以上掛かります。お米を作れば作るほど赤字になって、コメ作りをやめるしかない。政府は農業の規模を拡大してコストを下げれば良いと言っていますが、米価が低すぎるため、むしろ規模が大きい農業者ほど赤字が拡大して経営危機に陥りかねません。国民が安心して国内産のお米を食べ続けるためにも、水田の果たしている多面的な機能で環境や国道を守るためにも、農家の経営を下支えする政策は今どうしても必要です。町としても、農業者戸別所得補償制度の復活を求めて国に要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

農業者戸別所得補償制度につきましては、平成 26 年までやられていたかと思いますが、それ以降、経営所得安定対策ということで、国のほうもそういった新しい政策を展開しております。そういった新しい施策を活用していくなかで、農業者の所得確保、安定化を図っていきたいと考えておりますし、多面的機能支払制度や中山間地域直接支払制度等々いろいろございます。そういったなかで、そういったものも活用していただいて、集落の農業の維持を図っていただきたいと思います。それと、数年前から収入保険制度ということで新しい制度もできております。農業者の基準収入の 1 割以上落ちた場合に収入保険に加入されているかたについては、そこを補填していただけるという新しい制度も出てきておりますので、そういったものも活用していただいて、農業者の所得、収入の安定を図ってまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

その新しい制度も出た時点で広く農家に知らせるという周知をやっぱり図っていただきたいと思います。いかがですか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

収入保険制度につきましては、農業共済組合さんのほうが主体となってやっぺられているわけですけれども、我々もその収入保険制度の推進協議会というかたちで会議に参加させていただいております。我々の周知が少ないようであれば、また今後も周知していきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

農業機械の補助金制度についてであります。「農業機械を買い替えたくても替えられない。」と農家の悲痛の声が幾つも寄せられております。農業と農村は、安全・安心の食糧供給はもちろん緑豊かな環境や景観の保全、洪水の防止や水資源の涵養など、かけがえのない存在です。こうした多面的な役割は、農村に多くの農家が住み、営農を続けてこそ発揮されるものです。農家が希望すれば、自分の経家が続けられる条件を保証する、農業機械の導入や更新など、それぞれの条件に応じて支援する補助金制度は農家を維持するために必要になってきていると思っております。先ほどの答弁の中でも、認証農家についてはいろいろな補助はあるのですが、が一般農家については全然何の補助もないというなかで、やっぱり農家を育てるという意味でも、本当にそういう声はたくさん寄せられています。そういった点で、農業機械の補助金制度はいかがでしょうか。

議長（吉野 徹）
農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

こういう中山間地域においては、非常に中小の農家の御活躍というのは本当に有り難いと考えておりますし、そのかたがたから、またがんばっていただきたいと思っております。そういったなかで、今現在、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等々がございます。そういった制度をまず活用していただくということと、もう1点といたしましては、やはり集落の中で話し合いをきちっとやっていただきまして、誰にどうやってこの農地を継承していくのかというものをきちっと話合うなかで、そういった今後の担い手となるようなかたがどういう経営をしていきたいのだと、そういうビジョンがあって、機械の投資というものが必要と考えております。そういったなかで、現状といたしましては、個別に個人のかたにはございませんが、話し合いの中で機械を共同利用したいとか、運営を組織化したいとかという、法人までいかないですけれども、そういう組織化とか法人化ということで枠組みを作っていただければ、現状の補助事業でも対象となるものがございませぬので、そういったことで対応をお願いしたいと考えています。

議長（吉野 徹）
5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

集落での話し合いですね。その結果、そういうビジョンを持って、今、田んぼを作られない人たちの分もみんな作ってあげるとか、またそこに頼むとかするなかで、いろいろなビジョンもまた出てくると思いますが、そういう取組がなされれば、そういう補助もあり得るということですね。

議長（吉野 徹）
農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

そういったなかで、やっぱり補助事業の要件等がございますので、その辺の絡みにつきましては、我々のほうも御相談には乗りたいと思っておりますし、そういった相談のなかで、こういうかたちであれば対象になります。こういったかたちであると難しいですという話のなかで、では、どういったかたちが良いのかというのを話し合いの中で検討していくという可能性はあるかと思っております。

議長（吉野 徹）
5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

そういったことは、農家のかたたちは自分の農業を守るのが精一杯で、そういうことまで気づいていないわけです。だから、それを町としても、そういうやり方もあるというこ

とで広報していくとか、指導していくとか、そういうものが必要ではないでしょうか。

議長（吉野 徹）
農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。その辺のほうは周知が足りないということのお話だと思います。そこら辺に関しましては、また周知していきたいと思えますし、また、地元の農業委員さん等もいらっしゃいますので、そういったかたがたを通じての提供等も考えさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

議長（吉野 徹）
5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

参考なのですが、長野県中川村という所があるのですが、そこでは農業用機械の導入に単独補助を行って、「中川村担い手支援事業」を創設しました。対象は地域の担い手認定農業者で、補助は2分の1で100万円が上限です。また、新潟市でも、令和3年4月1日から「元気な農業応援事業費補助金事業」ということで15万円から300万円、10分の3以内の補助ということを開始しました。これは認定農業者に限定された補助なのですが、やっぱりその枠を超えた補助事業をこれからしていかなくてはいけないと思えます。もう1点は、認定農家です。これになる取組というのは、どういったものでしょか。

議長（吉野 徹）
農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

認定農業者につきましては、認定農業者の申請書を出していただきまして、要件等ありますが、そこをクリアしていただければ、あまり却下した事例はありませんので、そういった御希望があるかたについては、農林振興課のほうに御相談願いたいと思えます。

議長（吉野 徹）
5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

次に移ります。コロナ禍での業者支援です。「昼はお客が少し来ますが、夜はほとんど来ない。窓を開けて換気をしながら冷房をかけるので電気代がかさむ。リース代など固定費が払いきれない。いつ辞めようか考えてしまう。」。既に1年以上に及ぶコロナ禍で、業者は存続の崖っぷちに立たされています。飲食・宿泊業、小売り業など、今どこの業者も商売を続けるために踏ん張っているところです。中小、小規模事業者を幅広く底支えするために、持続化給付金、家賃給付金の再実施を国に求めていただきたいと思います。再度、お願いします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。持続化給付金等の国の支援事業、非常に国も思い切った施策をしていると評価をしておりますけれども、恐らく国のほうも去年、様々な状況下のなかで、いろんな施策を打ってきております。その評価というものは当然にしていると思っておりますので、地方経済の窮状につきましては、また県等を通じながらいろんなアクセスをしていって、要望があればしていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

やっぱり救える所が救えていないということです。先ほど、恩田議員の答弁の中でも284事業所の中で、申請済みが115件だと。そして、面倒だからしない・できないというのが75件。そういったなかで、本当に半分にも満たないわけです。私が回っているなかで、あるカラオケ屋さん、「そんな制度知らなかった。」と。もう終わってからです。もう今、本当に店をやめようかどうかと迷うぐらいに本当に厳しい状況に追い込まれています。ほかの所でも、リース代とかとそういうものが本当に大変になってきていると。コロナ禍が本当に長引くなかで、なおさらお客さんがまだまだ戻ってこないし、本当に大変な状況です。そういったことで、この持続化給付金とか家賃給付金、そういう支援を町として国に要望していくべきだと思います。いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

こういう新型コロナウイルス感染症の中小事業者の支援を国に要請すべきだというお話だと思いますけれども、昨年3月も知事会、市長会、町村会を通じて、新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地方経済対策の実施について要請しております。6月にも新潟県として、政府に対する県の要望の一つに、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響の克服と地域経済の持続的発展に向けた経済環境の整備、中小企業の事業承継支援の拡充を要望しております。町といたしましても、県の町村会を通じて、新潟県に対して新型コロナウイルス感染症対策と地域の活性化について、最重要課題として要望を上げているところがございます。引き続きあらゆる機会を通じて要望をしていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

もし、新たに持続化給付金が日程に上がった場合でも、やっぱりこの津南町においても半分以下というか、本当に申請したくてもできないという人たち、申請難民がたくさんいると思います。そういった意味でも、いちばんのネックは、やっぱりインターネットなどそういう申請だと思います。自分ではできないということで。そういった意味でも、やっぱり国に要望していくにも、そういう方法ではなくて、本当に今困っている人たちを助けるということで、誰でもが相談しながら申請できるような申請方法に変えていかなくてはいけないと思いますが、いかがですか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

先ほどの恩田議員の答弁の中で私の活舌が悪かったのだと思うのですが、持続化給付金については、面倒だからしないと答えたのが7件でございます。こういったかたがたには、「我々のほうでお手伝いしますのでどうでしょうか。」というような声掛けもさせていただいたりしております。先ほど、桑原議員のほうから飲食店で知らなかったというようなお話があったということなのですが、我々は、先ほどの恩田議員への説明でもあったように、持続化給付金等の大きな事業に関しては、全事業者の所にとりあえず電話等で聞く、なかなかつながらないような事業者さんもあるのですが、飲食店等に関しては、少なくとも一応その時に電話で御説明をさせていただいております。知らなかったと言われると、ちょっとなかなか我々の説明が足りなかったのかなと感じております。

議長 (吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

持続化給付金でもなんでも、どの制度でも、やっぱり本当に町民が生きていくために、皆が生き抜くために必死にやっています。本当に徹底した周知が必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

次に移ります。登録料の有料化についてなのですが、登録料有料化によって、受益者負担やいろいろな施設の老朽化、将来の展望を見てということで、施設の有料化を決めたようなのですが、津南町で青少年及び町民が生き生きと活気のあるまちづくり、文化を作り上げていく。あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、スポーツ、文化、教養を高めていく。それらを応援していくことから、社会教育の精神から、今まで公共施設の登録料は無料になっていたのではないかと。有料化は、社会教育法の精神に反するものであり、社会教育の活動を狭めるものであります。社会教育に力を入れ、町に活気を与えるためにも、登録料などは無料にすべきであります。社会教育法の第3条で「国及び地方公共団体の任務として、生涯学習の振興に寄与するよう努める。」としており、町総合振興計画では「生涯学習は、自分自身や生活を充実させ、学んだことを生かして活力ある地域や社会をつくる。」と定義しています。まさに、その実践のため、登録団体を応援していく、社会教育に力を入れる方向で登録料を無料にし、活動しやすくすべきではないでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

公共施設登録料につきましては、今、議員がおっしゃいましたように社会教育法の中に地方公共団体の任務としてのございます。そういったことはございますけれども、私としては、登録料有料化について、これまで社会教育委員又は公共利用団体の利用者のかたがたに御意見を聞きながら段階を経て計画を立てながら、昨年度の12月議会に御提案を申し上げて、御承認いただいたとっております。そういったことから考えたときに、議員から御理解いただいて、社会教育法に反するものではないと私は思いますし、また、多くのからから御利用いただくように、免除あるいは最高登録料2万円と制限しながら少し配慮をさせていただいているところでもありますので、その辺も深めながら、社会教育あるいは社会体育が津南町でもっと発展するように御理解いただいております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

どういうところから、今まで無料にされてきたのかお聞きします。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今まで無料であったというのは、恐らく議員がおっしゃっている社会教育法等々に基づくところによりまして無料であったということだと思っております。ただ、社会状況等々を鑑みまして、また、いろいろな状況を勘案するなかで、今ほど教育長がお話をしましたが、徐々に私ども社会教育委員会とか、登録をされている文化団体、スポーツ団体、こういったかたがたにも意見を求めながら、もちろん社会教育法は根底にあります。そういったかたがたからも御意見をいただくなかで、このたびに登録料について御理解いただいたということで、昨年12月議会において条例案を提案させていただいて、議会でも御承認をいただいたと感じております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

社会教育法からの精神でやっぱり無料に最初はしたと思うのです。全国的にもそれは無料でしたのだけれど、最近になって、どこの市町村でもだんだんそういうものが崩れてきたというか、そういう方向だと思うのです。それぞれの団体全部に聞いたわけではないのですが、多くの団体からも有料化になったということに対して本当に不満を持っております。周知する集まりがどのようにもたれたのか分かりませんが、その中で皆、自分たちの

言い分を言えば良いのですけれど、その場ではきっと言葉は出なかったのかもしれませんが。登録料が有料になったことで、本当に活動がしづらくなったというたくさんの声を聴いております。そういった意味でも、本当に津南町でいきいきと、活気のある津南町を作っていくためにも、青少年や老人に至るまで、社会的な活動を援助していく、応援していくということが必要なのではないのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほど、教育長のほうのお話にもございましたけれども、この条例の中には、第6条で登録料の免除及び減免というものがうたわれてございます。今ほど、議員のほうから御指摘がございました、例えば、町のスポーツ少年団の活動とか、あるいは中学校の部活動、あるいは公共的な事業にみなされるというような団体、地域振興協議会ですとか、あるいは、例えば町内の障害者団体が活用する、こういった場合には免除ができるということで、先ほどの町長のほうの答弁にも幾つか文化団体、総合センター関係、免除団体が出てきたかと思えます。私どもは、そういったところを、弱者というか、配慮をさせていただいたということでは考えてございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

一部の娯楽団体とかはよいのですが、どの団体も社会的に津南町に寄与している団体だと思います。そういった意味では、これは社会教育活動ということで、登録料を取るなんていうことは、やっぱり不満が出てくると思います。そういった意味でも、この前、議会で決まりましたが、やっぱり廃棄する方向でまた検討してもらいたいと思えますが。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

破棄するかどうかは、まだこれから検討する必要があるかもしれませんが、私としては、今現在、継続したいと思っております。社会教育について大変御理解いただいていることに本当に感謝申し上げたいと思っております。登録料の支援だけが社会教育の支援ではないと町は考えます。社会教育法の第5条に「社会教育に必要な支援を行う」と。教育委員会が使命を持っているわけですが、生涯学習班のほうから社会教育に関わるかたがたへの運営面での支援、また、社会体育関係については、各戸に頂いているわけですが、そちらから運営面への支援とか、そういうソフト面からの支援も踏まえながら行ってまいりたいと思えますし、また、施設が老朽化したりして使いにくい部分があれば、そこを早めに修繕するとかということをしなから、利用者が少しでも使いやすいようなかたちになるように守っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

時間がきましたので、次に移ります。町民検診、人間ドックについてなのですが、町民検診の個人負担額は全部受けて3,900円から5,000円に値上げになりました。各健診、200円から300円の値上げです。人間ドックの受診助成額も国民健康保険加入者、後期高齢加入者、それ以外の加入者、それぞれ2,000円ずつ2年連続で減額されています。津南町国民健康保険加入者で言うと、検査料は2万3,000円とオプション、希望検査を受けようとするると2万1,000円にもなり、削りに削っても検査料と合わせると3万5,000円から4万4,000円になります。消費税が上がり、コロナ禍で生活が苦しいなか、年金から検査料を算出するのは大変です。「毎年検査をしていたが、今年はやめようか。」という声を聞きます。「どうして上がったのか説明がない。」とも言っています。町長の施政方針にもありましたように、「町民が健康で明るい日常生活を送れるよう病気の早期発見・早期治療につなげるため、受診率の向上を図る。」と述べていますが、どうやって受診率を上げようというのですか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

人間ドック、検診の料金につきましては、町の事務事業の見直しの中でもしっかり検討しなさいとお話をもらっているなかで、検討させていただいてきたところでございます。人間ドックにつきましては、後期高齢者医療制度、これは75歳以上のかたになりますけれども、これにつきましては、令和2年度まで国が補助金を出しておりまして、1万円ずつ補助を頂いておりました。これに町は更に上乗せをするようなかたちで補助をさせていただいてきたところでございます。ところが、これが令和3年度から国は検診料金相当分しか補助をしないということで、約6,200円程度ということで4,000円程度、国の補助が引き下げられました。よその市町村でも、後期高齢者の補助をやめる所が非常に多くなっております。それから、国民健康保険のかたの人間ドックにつきましては、これは補助をずっと継続しているところでございますけれども、国民健康保険については御存じのとおり、一般会計からの赤字の繰越入れを強く解消するようにと指摘があるところでございます。国民健康保険のドックの補助を続けるためには、これも一般会計から繰入れをしなければいけないというなかで、財政的などころもあってということもございまして。さらに、社会保険のかたにつきましては、県内で社会保険のかたにドックの補助をしている市町村は津南町だけということになっております。そういった財政的などころを見るなかで、町とすれば、町立病院があるなかで、なんとか全てのかたからドックを受けていただきたい、検診についても引き続きしていきたいというなかで検討をさせていただいた結果ということで御理解いただければと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信。

(5番) 桑原義信

町民は、受診料が上がったことで受診控えが出てきているのです。もうやめようか、今年は受けないにしようかと。受診するにも項目を減らすとか、特定検診とかどうしてもしなくてはいけないものだけやるとか、そういったかたちで、早期発見・早期治療をうたっている割には、町民の健康がむしろまれていくというか、そういう実態がこれから出てくると思います。だから、やっぱりこれは町民の健康を守るうえでの一つの施策ですので、ぜひ受診料を引き上げるのではなくて、かえって下げるくらいの感じでしていかなければいけないと思います。

それから、もう1点は、やっぱり受診会場が遠くなったという声も聞いております。バスでいろいろ送迎もしているようですが、例えば、私は船山なのですが、中津地区では船山地域と秋成か反里口までという感じでやられているのですが、やっぱり遠いということで、バスで一度送迎しても、普通近くだったら、その時間内で歩いてでも行けるのですが、その時間帯にしないといけないという制約もあるし、なかなかやっぱり足が出ないというか、自分の足で行けない所は受診控えになるということもあると思います。そういったことで、受診会場の問題もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

受診会場につきましては、私どもだけでなく、実は、検診を実施していただいている検診機関さんとの関係もございます。どうしてもそちらは民間企業さんですので、ある程度一つの会場で件数がないと配車が難しいという状況も出てきているところです。そういったなかで、私どもはなんとか引き続き会場数を維持したいとお願いしているなかで、若干会場が減ったという経緯もございます。ただ、先ほど、町長のほうから答弁をさせていただきましたとおり、例えば、今、桑原議員から御質問のありました船山の会場でございますと、対象集落が全部で6集落ございますけれども、そのうちの4集落に対しましてバスの運行をさせていただいて、なんとか検診を受けられる体制をと維持をさせていただいているところでございます。そういった点も御理解いただければと思っております。

議長 (吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

時間になったので、質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

— (午前11時55分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後1時00分) —

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

議長（吉野 徹）

（10 番）栗原洋子

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 一つ目、ワクチン接種と予約方法の改善策について伺います。新型コロナウイルス感染症感染拡大の第4波が収束せず、インドで確認された変異株（デルタ株）の国内感染が拡大しつつあります。従来の約2倍の感染力と言われていています。医療崩壊を防ぐには感染拡大を起こさないのが鉄則です。ワクチン接種を急ぎ、検査を確実に増やすことが切迫した課題です。第5波到来の恐れも指摘されているなか、町民は今も不安な日々を過ごしています。65歳以上の高齢者のワクチン接種の予約では、インターネット予約・電話予約の際、混乱が起き、苦情の電話や声が多く届きました。高齢者の負担がいかにか大きかったか、そして、担当職員の辛い立場、状況も理解できました。次の3点について、町長に伺います。

（1）一つ目、予約方法の事前打合せの際、町長は高齢者への気配り、配慮をどう指導されたのか。そして、担当職員の負担を考えたか。今回の混乱の原因は何か。想定外だったという認識か。町のトップとして責任を感じているのか伺います。

（2）二つ目、今後の接種のスケジュールと予約状況を伺います。昨日も答弁がありました。重複しないように伺いたいと思います。

（3）三つ目、今回の反省を踏まえ、臨時の対応として、ワクチン接種予約対策室を設置、職員をしっかりと配置し、余裕を持って取り組むことを提案いたしますが、お伺いいたします。

2. 二つ目、大規模なPCR検査を文字どおり実行し、感染を封じ込めることについて伺います。変異株の爆発的な広がりの中、安心迅速なワクチン接種と全町民を対象に、「いつでも、何度でも、無料で」の大規模なPCR検査を進め、命と暮らしを守っていただきたい。医療現場や介護、福祉施設、保育士、教員などを対象にした検査を最低でも週1回行うようにすること。無症状感染者や初期症状の感染者を見つけ出し、保護するための幅広いPCR検査を行うことで、感染を封じ込めることが重要だと思います。このことの認識を伺います。

3. 三つ目です。国民健康保険税の子どもの均等割負担軽減について伺います。厚生労働省は、自営業者など国民健康保険に加入する家庭の小学校入学前の子どもの保険料について、2022年度から半額助成することを決めました。少子化対策の一環として、子育て世代の負担軽減を図るものです。厚生労働省によると、対象になる子どもは約70万人で、財源となる工費は年間90億円程度の見込みです。

（1）一つ目、お聞きします。国民健康保険料は、世帯の加入者数一人一人に同額が掛かる均等割があり、子どもがいる低所得世帯には重い負担となっています。津南町の場合、対象となる未就学の子どもは、今現在48人。仮に、均等割の半額を町独自に負担した場合、年間最大約95万円から100万円です。これを契機に町からも独自に支援していただきたい。貧困対策、子育て支援での負担軽減をぜひお願いしたいと思います。

(2) 二つ目、国の支援は、小学校入学前の子どもに限っており、不十分であります。負担軽減の対象者と軽減額の拡大を町からも国に求めていただきたい。

4. 四つ目、地域医療を守り、医療に手厚い町政への見解を伺います。昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大は、効率優先の医療政策では医療崩壊が起きるということが明らかになりました。医療体制では、大災害、新たな感染症の発生や大地震などにも迅速に対応するためには、緊急時のための余裕が大事であります。常にぎりぎりまで入院患者を受け入れる効率化ではなく、患者を受け入れる余力と供えを持った病床の受入れ体制と人員体制が必要です。これに背を向ける医療体制では町民の命を守ることができません。町長に伺います。

(1) 一つ、地域医療を支えている津南病院の重要性が増したと思いますが、見解を伺います。

(2) 二つ目、今年度、990万円のアドバイス料を払う「柵麻生」からのアドバイスの必要性は今後も続くのか伺います。

5. 最後に、保育園の感染症対策は万全なのか伺います。

(1) 一つ、今後、新型コロナウイルス感染症、さらに、新たな感染力の強い感染症が発生した場合でも、大規模保育園になるひまわり保育園は新型感染症に対して対策は万全なのか伺います。

(2) 二つ目、熱中症対策、感染症対策からも現在の保育園にエアコン設置は急務です。子どもの健康と命を守るための対策として、各保育園の保育室に早急に設置することについて伺います。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、栗原洋子議員にお答えいたします。

大きな1点目、「ワクチン接種と予約方法の改善策」に関する御質問の1点目、「予約方法の打合わせの際、高齢者への配慮をどう指導され、担当職員の負担をどう考えたのか。今回の混乱の原因は何か。町長としての責任」についてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、ワクチンの接種が大きな脅威である新型コロナウイルス感染症に打ち勝つ一つの手段であること、子どもを除く全国民を対象としており、これまでに経験・実績がなく、かつ、大規模な事業であること、迅速な接種推進が求められていることなど、町における一大事業となりました。津南町は、高齢化率が40%を超えており、高齢者のみ、高齢者の単身世帯も多くなっており、特に高齢者の接種について配慮をするよう当初から指示をしてきたところです。草津議員の答弁でも触れさせていただきましたが、4月8日の予約時のトラブル、電話とネットの開始時間のずれにつきまして、事務的なミスによるもので、誠に申し訳ありませんでした。また、予約の方法については、様々な方法を検討するなかで現在の方法といたしました。電話での予約については電話が掛かりにくい状態が続くこととなり、御負担、御心労をお掛けすることとなりまし

た。思慮が足りなかったことについて、町長として責任を感じているところです。これらを踏まえ、65歳以上の高齢者のかたでまだワクチン接種予約をしていないかたを抽出し、保健師を中心として意思確認を行うなかで、個別の対応を検討してまいりたいと考えております。また、津南病院では、病院での個別接種を開始しており、かかりつけ医が個別対応が必要と認めたかたを対象に津南病院での診療の中での接種をするとともに、訪問診療の中でも接種を行います。このほか、高齢者施設の入所者については、施設で接種できるよう医師などが直接施設に出向いて接種を行うこととし、施設内で接種を受けていただくことができます。また、これから接種が始まる64歳以下、12歳以上のかたを対象にワクチン接種に係るニーズ調査を行っており、予約や接種について検討を重ね、迅速かつ安全なワクチン接種の実施に努めてまいります。

2点目、「今後のスケジュールと予約状況」についてお答えをいたします。今後の日程と予約方法は草津議員にもお答え申し上げましたが、高齢者全体の予約率は、文化センターで実施している集団接種のほかに、津南病院での個別接種や訪問診療での接種、高齢者施設での接種予定を加えますと、6月14日現在、約86%となっており、一部の7月後半の接種を御希望されたかたを除き、ほとんどのかたが7月中に2回目の接種を完了する予定です。高齢者のうち、まだ御予約をいただけていないかたに対しては、先ほどもお話をさせていただきましたが、保健師などを中心として意思確認などを行います。7月後半には高齢者の2回目の接種のみという日も出てまいりますので、段階的に64歳以下のかたの接種に移行いたします。基本的には、国の接種優先順位に従い、基礎疾患を有するかたからとなりますが、現在実施している64歳以下のかたへのアンケートの結果を見ながら、今後の日程や予約方法等を決定してまいります。

3点目、「『ワクチン接種、予約対策室』を設置、職員を配置し、余裕を持って取り組むこと」の御提案であります。ワクチン接種につきましては、先ほども述べさせていただきましたが、規模の大きな重要な事業であることから、役場の3階に別室を設け、2名の正規職員と1名の再任用職員を専任に近いかたちで、加えて2名の会計年度任用職員を専任で事務に当たらせ、福祉保健課全体でも取り組むとともに、予約や接種会場の運営に当たっては、他の課の職員から応援体制も作っており、全庁で取り組んでいるところです。現在、この体制でしっかりワクチン接種を進めているところであり、「ワクチン接種、予約対策室」を設置する考えはございません。

大きな2点目、「全町民を対象に『いつでも、何度でも、無料で』の大規模なPCR検査を進め、感染を封じ込め、命と暮らしを守ること、医療現場や介護、福祉施設、保育士、教員など定期的に検査を行うこと」についてお答えいたします。町では、津南病院において早期にPCR検査機器の導入を行い、発熱外来等の中で医師が必要と認めたかたなどに対しては迅速な検査を行ってきたところです。昨年12月からは、高齢者施設等へ入所されるかたを対象に、希望される場合、無料でPCR検査を行っております。そして、この4月からは、高齢者施設等で新型コロナウイルス感染症が発生した際に、行政検査の対象とならない施設入所者及び職員について施設が希望した場合のPCR検査や、事業者が県外への出張や県外からの来訪者と接触する機会が多い場合等にPCR検査を受けた際の補助を行っております。新型コロナウイルス感染症のPCR検査を行う際には、しっかりとした検査精度管理をすることや、仮に陽性が判明した際に確実に医療へつなぐこと、保健所への報告など、体制を整えたいと確実に行うことが必要です。今後も必要な箇所を見極めながら検査を行ってまいりたいと考えております。

大きな3点目、「国民健康保険料の子どもの均等割負担軽減」に関する御質問の1点目、

「国が決めた 2022 年度からの子どもの国民健康保険料均等割軽減について、町も独自に支援を」、2 点目、「国の支援は不十分であり、負担軽減の対象者と軽減額の拡大を町からも国に求めよ」との御質問です。関連がありますので一括してお答え申し上げます。国民健康保険制度では、子どもがいる世帯も、子どもを含めた被保険者の人数に応じて一定の負担をいただくこととされていましたが、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和 4 年度から未就学児の均等割保険料を半額とすることが今国会で審議・可決されたところです。改正案では、未就学児の均等割を最大 5 割軽減することとなっています。国の試算では、軽減額は未就学児 1 人当たり 1 万 3,000 円程度と見込んでおります。この軽減額について、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、町が 4 分の 1 ずつ負担し、国民健康保険特別会計へ繰り入れることとなる予定です。町独自の軽減策をとのお尋ねですが、軽減を拡大した場合の不足財源は保険料に反映する又は一般会計からの繰入れを行う必要がありますが、現在、町の国民健康保険は一般会計からの法定外の赤字繰入を行っており、その解消を強く求められていることから、導入は難しいと考えております。また、現在の軽減拡大案では未就学児のみが対象となっており、お尋ねのとおり子育て世帯への支援としては不十分であると思っております。国に対し、軽減対象年齢の拡大と軽減に伴う財政負担を行うよう、新潟県町村会や新潟県国民健康保険運営協議会等を通じて強く求めてまいりたいと思っております。

4 点目、「地域医療を守り、医療に手厚い町政について」の御質問の 1 点目、「津南病院の重要性に対する見解」についてお答えいたします。津南病院は、通常診療を行いながらも、新型コロナウイルス感染症感染対応を昨年 4 月から行ってまいりました。臨時の発熱外来診療の設備や検査機器の導入、人員の配置など診療・検査医療機関として、また、後方支援病院としての責務を負ってまいりました。現在は、さらに、新型コロナウイルス感染症ワクチン集団接種に医師や看護師など人材を派遣し、また、常勤医による予診医師のバックアップなど通常診療外においても大きく貢献しております。津南病院が地域医療の重要な役割を担っていることは重々承知しており、安定的で継続的な病院運営を行っていかねばならないと思っております。今後、地域医療構想の議論が進み、新型コロナウイルス感染症対応が例え病床再編等に影響があるとしても、足腰の強い病院経営は急務であると考えております。

2 点目、「『榊麻生』のアドバイスについて」、お答えします。本年度、「榊麻生」から病院が取り組む活動に直接的に支援をいただき、成果も出ております。そして、病院中長期計画を取りまとめる予定です。次年度からは、中長期計画に基づいた行動計画を実行し、常に病院職員が考え遂行できる組織体制を築き、引き続き、病院経営の健全化と地域医療の維持を図ってまいりたいと考えております。来年度以降の「榊麻生」への委託については、今年度が始まって間もなく、判断できる状況ではないと考えております。今後、組織体制、中長期計画の内容を院長とよく相談し、判断をさせていただきます。

大きな 5 点目、「保育園の感染症対策は万全か」の 1 点目、「大規模保育園となるひまわり保育園の新型コロナウイルス感染症対策」についてお答えいたします。これまでも御説明を申し上げてきたとおり、ひまわり保育園増築棟につきましては、除湿型放射冷暖房装置の導入により、窓を開けての換気、空気をかき混ぜない、乾燥抑制と湿度管理等により、これまで以上にハードの面において新型コロナウイルス感染症対策の徹底が図れるとの認識でございます。加えて、施設面においては、昨年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ひまわり保育園を含む各園のトイレにつきまして、従来の和式トイレを全て洋式トイレに改修、手洗い場もレバー式から一部自動水洗化することで、園

児たちの新型コロナウイルス感染症等のリスク軽減に努めてきたところであります。一方、新型コロナウイルス感染症対策は、ハード面での整備のみならず、日常の保育活動での対策が重要と考えております。例えば、毎朝の検温、風邪症状の確認、石鹸を使った手洗い、外遊び後のうがいの徹底、マスクの着用など、基本的な感染症予防対策はもちろんのこと、クラス別に時間を区切ってのホール遊びを増やしたり、園庭遊びやお散歩等の屋外遊びを多くしたりするなど、3密を回避し、個々遊びの場面に応じて工夫しながら感染症対策を図ることが何より重要と考えております。今後は、令和5年度の3園統合を見据え、先行する県内外の大規模保育園における感染症対策をしっかりと学び吸収しながら、「新しい生活様式」に即した、また、当町に見合った感染症に強い保育運営・活動を展開することが肝要と考えております。

次に、「熱中症予防対策等の観点から、各保育園にエアコン設置を」との要請についてお答えします。各保育園のエアコン設置につきましては、前述いたしましたトイレの整備同様、昨年度、地方創生臨時交付金を活用し、ひまわり保育園を除く、北部・こぼと・上郷・わかば4保育園のホール並びにこれまで設置を見送ってきたわかば保育園未満児室及び北部・上郷・わかば3保育園の職員事務室にエアコンを設置、熱中症予防対策の強化を図ってまいりました。本整備により、5園全園の未満児室及び事務室には全てエアコンが設置され、未満児の保育環境及び職員待遇の改善が図られたものと認識しております。一方、ひまわり保育園を除く4園ホールに設置したエアコンにつきましては、設置が今年の晩夏となったことから、今年度初めて稼働することとなりました。私といたしましては、この夏のエアコンの稼働状況、ホールエアコン整備による熱中症及び感染症予防効果をしっかりと検証するよう教育委員会を通じて各園長にお願いしたところであります。したがって、全園全室のエアコン整備につきましては、まずはホールエアコン設置に伴う各園における今夏の熱中症予防効果の有無等をしっかりと見極めながら判断してまいりたいとの考えでございます。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

それでは、再質問させていただきます。

まず、高齢者へのワクチン接種の予約を巡っては、電話が殺到してつながらなかつたり、既に予約がいっぱいだったりするケースが全国でも相次ぎました。4月8日の夕方、住民からも電話がありました。「9時少し前に電話をしたら『予約は9時からです。』と言われて、掛け直したら『予約は終了しました。』と言われた。一日中電話の前で掛け続けても通じなかった。血圧の高い年寄りには更に上がる。」と、町の対応に怒っていました。高齢者の負担がいかに大きかったか。担当職員は、「制度をもう少しきちんとするところができていなかった。配慮が足りなかった。」と辛い立場で謝っていました。町長、今回の予約トラブルを昨日の草津議員への答弁で事務的なミス、今日も町長はおっしゃいましたが、事務的なミスがあったということですが、事務的なミスとはどういうことか。事務的にミス、間違いだったのであれば、では、正解は何だったのか。ミスですから、間違いがあったと思うのですけれども、では、正しい判断はどういうことだったのか、まず、お聞きします。町長にお聞きします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

事務的なミスというのは、電話とネットの開始時間のずれが生じたということでありませう。混乱を招き、御負担をお掛けしましたことは責任を感じております。改善できることは改善しようということで、その次の予約の時から改善策を講じてまいったところです。多くの皆様に御負担、また、落胆、御心労をお掛けしたことは、大変申し訳なかったと思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

単純に事務的なミスで済むことではなかったと思います。町長は、担当職員の皆さんと最初の打合せ会議に出席されたと思うのですが、出席しましたか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

打合せは何度も重ねました。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

その時に、高齢者への気配りについて、先ほども町長は「気配りするように、配慮するように指導した。」とおっしゃっていましたが、担当者にどういうふうに指導されたのか。それと、高齢者が多い津南町でネット予約や電話ではなくて、日時を指定するような選択肢というのは考えなかったのか、伺います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど、先日の議員の質問にもお答え申し上げましたが、割当て制についても、当然検討いたしました。しかしながら、昨日、答弁申し上げましたとおり、今回は予約ということで方法を決めさせていただいたところです。混乱を招きましたことは、大変申し訳なく思っております。また、今回のことを教訓に、より良い接種予約の方法について適切に準備してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

今回のトラブルは、町長も反省していらっしゃると思うのですけれども、責任を感じているということだと思いますが、広報無線で最初に謝っていたのは課長だったのです。なぜ、その時に町長は、最初のトラブルの時に広報無線で謝らなかったのですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

現場の具体的な、どういったシステムでどうだという話でしたので、課長のほうから広報無線があったかと思っております。また、この点につきましても、課長にも心労を掛けたと思っております。私の思慮の浅かった点について、この場をお借りしまして、お詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。更なる注意を払ってまいります。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

64 歳以下のかたがた、これから接種なのですが、今回のトラブルを反省したうえで、しっかりとした予約方法を考えていただきたいと思います。実は、十日町市ですが、最初は 5 月から 9 月までに 65 歳以上を終了する予定で、地域ごとに日時を指定して、住民に郵送していたそうです。ところが、途中から国の方針が変わって、7 月中に 65 歳以上を終了するように通達があつて、改めて体制を取り直し、作りなおして、地域ごとに日時を指定し、全部郵送をされたそうです。そのなかでも、どういう順番で地域を指定し、日時指定をしたのかということころまでは、私も確認できなかったのですけれども、この 11 日に 75 歳以上の市民に日時を指定して、6 月末までに完了する予定だということです。本当に最初、初めてのことなので、大事業ということで混乱を招くのはあったかと思うのですが、今回の町の取り扱いは、本当に住民に心を寄せている取組だったのか。最初の打合せの時に、町長と担当課で本当にどういうことが想定できるかというのをしっかりと打合せをしたのか。そこをもう一度、確認いたします。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

様々な要因が考えられるということで、そこについては、相当な議論を重ねさせていただいたところです。当初、国において、本当にワクチンを 1 本、1 人たりとも廃棄してはならない、あるいは、入ってくる量が非常に限られるなかで、そういったなかでワクチン接種を進めていかなければいけない。さらに、ワクチンについては、強制ではなくて、あくまでも御本人の意思に基づいてやるのだということころ、あるいは、町の医療体制、接種の体

制を考えたときに、津南町は、ある日にちに特定の大きなボリュームをどんとやるのではなくて、日々少しずつ積み重ねていく体制しか、現在の医療体制のなかでは組めないような状況があります。それらを総合的に勘案するなかで、内部でしっかり、町長を含め検討するなかで、現在の方法が最善であろうと考えたものでございました。ただ、結果的には、それがうまく回らなかったというところがあったということで、そこについては、大変反省しているところでございます。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

分かりました。今回は町長の責任で、今、謝罪もあったわけですが、全てこの新型コロナウイルス感染症対策に対しての責任は町長なのです。ですから、本当に各担当課の皆さんとも連携をうまく取って、毎日でも打合せをして、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

二つ目の今後の予約スケジュールなのですが、昨日の答弁でおおよそ分かりましたけれども、ワクチンの入荷状況は、国のほうの状況もありますし、病院のほうに保管ということで、その関係者の皆さんと連携をうまく取って、足りなくなったということのないようにしていただきたいと思います。7月の末には、高齢者の約86%が2回目を終了する予定だということですが、予約ができなかった人、できない人の名簿も出しているということですが、予約したくてもできない人がいるのだということ念頭に置きまして、接種を安心して待ってもらえるように御配慮をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

64歳以下の意向調査につきましては、更に回収が進みまして、現在8割を超える回答をいただいているところでございます。これらの内容をしっかりまた分析いたしまして、これからの予約に反映させていただきたいと思っております。また、今ほどお話のございました、まだ御予約のいただけていない、接種日の決まっていない高齢者の皆様、御本人の意向、どういった御意向であるのか、どういった背景で予約ができないのかというところをしっかりと見極めながら、個別の対応をしっかりと検討してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

64歳以下のかたのアンケート結果が出ているということですが、若い人に聞きましたら、「土日、休日の前に接種をしたい。日曜日とか土曜日ではなくて、翌日に影響がないようにしたい。」と。そういうときに、ある程度、10日間なら10日間の中で、あなたはこの中で予約をしてくださいというような方法。その中でその日にちがだめなら、また別の日に

ちになりますけれど、ちょっと区切って予約しやすいようにしたほうが良いのかなと思います。ネット予約も大勢いらっしゃると思うのですが、とにかくトラブルにならないような方法をまた考えていただきたいと思います。

それでは、次にいきます。ワクチン接種予約対策室の設置自体は考えていないということですね。接種が終了するまで、全て町長の責任で進めていただきたいと思います。職員のほうもしっかり3階のほうに配置をしていらっしゃるということで、新型コロナウイルス感染症の対策とは別に3階に設置してあるということですね。職員がそこにいらっしゃるということでのいいのですか。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

3階のほうは、ワクチン選任というか専門の部屋だということで、新型コロナウイルス感染症対策は、基本的に福祉保健課の中で対応させていただいているところです。

議長（吉野 徹）
10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

しっかり職員のほうも余裕を持って配置して取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。PCR検査についてですが、私たち共産党でもずっと要求してきましたけれども、変異株の広がりがあるわけですので、本当に少しずつ、一度に検査をしてということではないのですけれども、できる限り各職場や病院、保育園、施設のかたに定期的にPCR検査をすることが感染予防の大きな目的だと思いますので、ぜひそれはやっていただきたいと思います。一度に拡大することが無理でも、職場ごとに広げていくという前向きな考え方をさせていただきたいと思いますが、お聞きします。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

先ほどの町長の答弁の中でもお答えをさせていただいたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の検査、非常に検査制度をどうしっかり持つか、あるいは、検査をし終わった後に最終的な結果をどう結び付けていくかということが非常に重要でございます。東京のほうでは、格安の1人当たり3,000円とか4,000円とかの検査も出回っているようでございますが、なかなかそういった所で検査を受けても、果たしてそれが本当にしっかりした検査制度であったのか、あるいは、もし、陽性だとわかったときにしっかり医療、あるいは保健所のほうにつながっていくかということが非常に疑問であるというような話を聞いているところでございます。私どもは、津南病院での新型コロナウイルス感染症の検査のほか、この事業をやるに当たっては、民間検査機関への委託も併せて今実施をさせていただいているところでございます。私どもが委託をさせていただいております民間検査会社につきましては、県の検査と同等の精度だということで聞いているなかで、

私どもはこれを実習をさせていただいているところでございます。なかなか検査費用は非常に高額だということもございまして、本来の検査を圧迫してはいけないということもございまして。そういったなかで、最も今どこに必要なのかということをしつかり見極めながら検査をやってまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

PCR 検査の行政検査ではなくて、本当に受けたい人がいつでもどこでも受けられるような体制、それも安価で受けられるような、そういう検査を進めていって、やっぱり皆さんの命と暮らしを守っていただきたいということです。無症状の感染者や初期症状の感染者を見つけ出して保護するための幅広い PCR 検査がこれから本当に大事だと思いますし、感染を封じ込めることが重要だと思いますので、ぜひこの PCR 検査、今の体制だけではなくて広げていただきたいと思っております。

次に、三つ目、国民健康保険税の子どもの均等割負担低減についてです。国民健康保険に関しては、一般会計からの繰入れをなくすようにという国からのそういう厳しい声があるわけですがけれども、本当に子どもさんを持っている家庭、特に国民健康保険の家庭というのは低所得のかたもいらっしゃいます。本当に生活が苦しいなかで、今回、厚生労働省のほうから来年度、半額助成をするという成果があったわけですがけれども、町としては、現在、未就学の子どもの国民健康保険の場合 48 人ということですよ。年間最大 95 万円から 100 万円とお聞きしましたがけれども、1 人当たり月にすると 1,740 円くらいの助成になるかと思うのですが、それをぜひ町で独自にしていれば、負担がなくなるわけです。そういうところで、やっぱり貧困対策、子育て支援という意味で、負担が大きく減ることになるのですよね。だから、そこをもう少し町からも独自に考えていただきたいと思っておりますが、もう一度お願いします。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

議員の御指摘のとおり社会保険におきましては、扶養に子どもを取っても、保険料というのは変わらないところでございますけれども、国民健康保険につきましては、子ども、とにかく人数が増えるごとに均等割という保険料が発生するところでございます。所得に応じて軽減の措置はあるとはいえ、1 人当たり幾らという金額が発生するのは間違いのないところでございました。所得のない子どもに対して均等割を課するというところで、子どもの世帯に過大な負担が掛かっており、町としても、これまで同様に子どもの均等割の負担軽減ということで要望をさせていただいてきたところでございます。今回、これが未就学児ではありますが、広がったということは大変良かったと思っておりますが、まだまだこれで満足すべきところではないと私どもも思っております。引き続き、なかなかこれは町独自で軽減拡大という話になりますと、今ほど話のございましたとおり、国民健康保険の赤字繰入をまずなくしなさいという本当に強い指導が入っているところでございます。あるいは、よその市町村にも迷惑が掛かっているところでございますので、ここが明

るくなった段階では、ちょっとは検討の余地はあるとは思ってはいるのですが、今の段階ではこれは難しいと考えておりますので、その前段階として、国のほうには関係機関を通じて、強く拡大をお願いしてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

ぜひ国のほうに働きかけていただきたいと思えます。町長からもがんばっていただいてよろしいですか。お願いしたいと思えますが、町長どうですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

日本の教育費、子育ての GDP に占める割合は 4% に満たないと言われております。世界の平均は 5%。それだけ公的でカバーされている費用が少ないということで、その分を家計の子育て・教育費で賄っている、それが非常に負担になっているということが少子化の原因になったり、格差の固定化につながっているということで認識しております。安心できる設計、議員のおっしゃるとおり安心を担保するような、そういった子育て支援、教育費の負担というものは、ぜひ公的などところで必要だと思っております。議員おっしゃるとおりでございまして、私としても同じ思いでございまして。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

ぜひ国のほうに強い働きかけをしていただきたいと思えます。

次に、地域医療、病院の質問に移ります。地域医療を支えている津南病院、今回の新型コロナウイルス感染症の感染を受けて、本当に町立病院の重要性が増したと思うのですが、町長、今の見解はどうですか。本当に津南病院の位置、この十日町・津南圏域の中でも重要なのだという認識を改めてお持ちになりましたか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

コロナ禍以前から、私は医療について強い思いを持っておりました。町政の仕事に就く前から、医療については強い思いを持っておりまして、医療的な政策を磨く感覚を付けるための何か訓練というものを身に付けてまいったつもりであります。引き続き勉強を重ねていきたいと思っておりますが、そのなかで、津南町の中の町立病院というのは、とても大きな役割を果たしているものと思っております。これからますます高齢化率が上がるなかで、重要性というのは増していくと思っておりますし、コロナ禍を契機に多くの町民の

皆様から津南病院の重要さというものも共有させていただくことができたと思っております。町の管轄下にある病院ですので、町民が望めば、そして、町が望めば、残していくことができると思っております。私は、津南病院をぜひ持続可能なかたちにし、将来にわたって運営をし続けることができるように、一生懸命この間、向き合ってまいったつもりでございます。コロナ禍にかかわらず、津南病院がある強み生かして、顔の見える規模の町のサイズのメリットを生かした高齢者支援、あるいは、町民の健康の支援というものをしてまいる必要は感じております。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

今回の新型コロナウイルス感染症で全国の公立病院や公的病院がコロナ患者さんを受け入れて、運営的にも本当に大変な思いをしていらっしゃるということが今報道でもありますし、本当に大変な事態に陥っているのではないかと思います。今回、津南・十日町地域でも感染拡大が想定された場合、津南病院の在り方というか、今の病床の確保やお医者さん・看護師の確保、これがこれからもずっと大事になってくると思いますので、ぜひ医療体制を充実させることももちろんですし、住民の命と健康を守るためにも津南病院が本当に大事なのだと、今ある病床数の規模に対して、これ以上の縮小はしない、かえって拡大、増床する必要もあるのではないかと思います。その辺、町長はどう思いますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今の時点でそれを拡大するべきだと、病床を増やすべきだという判断はできかねるところがあるかと思っております。2025 年が地域医療構想の実現の年と言われておりますけれども、この現下のコロナ禍の状況を見ますと、不透明になってきております。地域医療構想が津南病院に及ぼす影響というのは大きいかどうかということは、重要な情報としては得ておりません。町の管轄下にある病院ですので、町民が残したいと思えば、残すことができると思っております。今は、津南病院の特色化といいますか、日本糖尿病学会の認定教育施設Ⅱも取得することができまして、生活習慣病の対応ができるわけでありますので、そういった特色も生かしながら医療の病院の健全な経営をしていくということが重要ではないかと、今はそういった思いでおります。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

「栞麻生」へのアドバイス料についてです。今回、今年度予算化されたわけですがけれども、今まで今年度に入って「栞麻生」からどんなアドバイスを受けましたか。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

今年度4月から事務局体制を変えて、経営改善の取組を行っております。それに対して、「榊麻生」からは、事務局への支援、取組方、そういったものを4月、5月に御指導いただきました。6月に入りまして、四つの分科会を設置いたしまして、リーダー、事務局、委員と共にウェブで会議をしております。また、全体会的には、経営改善の発表会、「榊麻生」のメンバーからこちらに来ていただいて、内容を把握し、また、御指導いただいているところでございます。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

1月の分析報告書でも見させていただきましたけれども、今後の取組について、非常に具体的に提案がされていますよね。それを確実に分科会であるのかどうか分かりませんが、しっかり取り組んでいただいて、医療事務のかたがた、そういうかたがたの人件費や委託費、その辺ももう少し削減できるのではないかという提案もありましたので、しっかりそこも考えていただいて、赤字軽減策に取り組んでいただきたいと思います。住民の負担にならないようにしっかりとやっていただきたいと思います。お医者さんや看護師をしっかりと確保して、感染者がもしかしてまた増えたりすれば大変なことになりますので、その辺は取り組んでいただきたいと思います。町長の先ほどの答弁では、「今年度で終わるのか、来年度もまたアドバイス料を要求されるのか、判断できる状況ではない。」とおっしゃいましたけれども、院長と相談されると思うのですが、今年度で終わりということにならないのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私のほうでは、今年度始まって、病院の中で改善活動が行われているということですので、その状況を見ながらということでは、現時点では判断できないということになります。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

慎重に進めていただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

来年度のことにつきましては、町長答弁のとおりなのですが、津南病院には経営対策室というものがございません。そういったなかで、専門的なアドバイス、そしてデータ、そういったものはとても重要だと思っています。そういったものにつきまして、今後、一緒になって取り組んでまいりたい。これを1年間で組織的なところが確立できれば、次のステップにまいることができるとしています。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

オンラインでやり取りはされているようなのですが、実際、津南町に何回いらっしゃるのか分かりませんが、990万円という予算ですので、それを有効に使うべきだと思います。よろしく願いいたします。

時間がありませんので、次に保育園です。感染対策、ハードの面もソフトの面もしっかり取り組んでいるということですが、感染症ばかりは、いくら建物が綺麗でも職員がいくらがんばっても、感染者が出る場合がありますよね。そういうときに、本当に1園しかない、非常に保護者のかたも困るわけです。ですから、町内で混乱を招くことのないように、感染者を出さない、絶対出さないという意気込みでやっていかないと、本当に感染者が出た場合に大変だと思いますので、1園ということは問題だと思います。考え直していただいても良いと思います。よろしく願いします。

それから、エアコンについてですが、誠にどうしてそれに予算を付けない。去年、何年も前からそういう話をしているのに、今年検証しないと設置したら良いかどうかというのも、まだ3歳以上の園児の部屋に入ってないわけですよ。エアコンが入ってないわけですよ。だから、それがなんで検証しないと。去年だって、ちゃんと私たちは総文福祉常任委員会で行ったではないですか。もう本当に34.9℃ぐらいの部屋になっているわけですよ。冷風扇がありましたけれど、冷風扇も水を入れて対応しているようですよ。かえって湿度が上がって良くないという話も聞きました。だから、一部屋が何畳ぐらいの園児室があるのか確認はしませんけれど、なぜここで、そんな検証なんかを待たないでエアコン一つを入れられないのかな。新しい保育園ができるから、それまでは皆が我慢しましょうというふうに思ってしまうのか。保育士のあるかたからは、「エアコンを入れてほしいです。」という声を聞きました。だから、園長や保育士は、やっぱり遠慮しているのですよ。いくら暑くても我慢している。ホールに入っているから、そこに行ってお昼寝をさせる。そういう状況で本当にエアコン一つ入れられない。3歳以上の親御さんにしてみれば、あとうちの子は2年、3年、1年しか入れられないけれども、エアコンの入った園児室には入れなかったということになるのですよ。町長、もう少しそこを真摯に向き合って、エアコンを入れませんか。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

後ほど、教育長からも見解について申し述べさせていただきますけれど、この答弁のとおりと受け取っていただけてけっこうでございます。今夏のホールに入れさせていただいた、年々拡充してきたわけですが、昨年度は、議会の皆様の御理解をいただいて、付いていない所はホールに入れさせていただきました。その状況、稼働状況を見て、熱中症予防への効果についても十分に見極めながら、命がいちばん大事ですので、必要であれば、また議会の皆様にお願ひさせていただくことがあろうかと思っております。いずれにしても、今夏の、昨年導入させていただきました状況を見させていただいて、保育環境の改善は非常に重要だと思っておりますので、議員のおっしゃるとおりより良い保育の改善は今後も進めていく必要があると思っております。

議長（吉野 徹）
教育長。

教育長（島田敏夫）

ただいま、町長からも話がありましたけれども、私、今年が初めてでありますので、これまでも何回か保育園にはおじゃまさせていただきました。先日行った時には、暑さ対策で日よけをするにも非常に苦勞している様子だったと伺いました。今、町長が申し上げたとおり、現場がいちばん大変な思いをしているというのを私も受け止めております。その状況を踏まえて検討したいと思っております。

議長（吉野 徹）

換気のため、2時10分まで休憩いたします。

—（午後2時00分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時10分）—

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

通告に従いまして、4項目について御質問いたします。

1. まずはじめに、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の不当差別など関連事項についてであります。町内ワクチン接種は、医療従事者や65歳以上のかたを対象に予約者が順調に接種されているものと思っております。昨日来、答弁がされてきましたが、改めてお伺いいたします。

（1）何らかの事由で接種を受けたくないかたについて、職場内外等で不当な差別を受けた場合に対する相談等について、町の対応をお聞かせください。

(2) 接種予約が自らできない老人、障害のあるかたなどに対する打診や周知、手配について、簡潔にお聞かせください。

2. 大きく2項目です。ひまわり保育園増築について、また、増築関連事項について、含めてお伺いいたします。ひまわり保育園増築後は、全体的に保育園職員の配置減を示されておりますが、私は、職員減少による支障として、登園時に玄関先にて園児の出迎え職員がいない、少ない場面が生じはしないか不安であります。現場体制を踏まえて、見解をお聞かせください。

3. 次に、3項目です。冬期間の雪捨て場確保について、前年の豪雪を踏まえて対応策などお伺いいたします。冬期間の集落内や中小企業者駐車場など確保のため雪捨て場、雪処理については、毎年御苦勞をしている現状が見て取れます。私は、町として、道路除雪とともに重要課題であると考えています。雪処理方策を具体的に示すことが肝要ではありませんか。経費補助、除雪機械購入や消雪施設設置事業補助のみではなく、雪捨て場を町で確保する、その考えはないか、お伺いいたします。

4. 最後の4項目目です。町道、農道路線についての認定基準など、町の認識を伺います。一般道路、町道などは、乗用車、トラック等の自動車が通行するのに対して、農道は農業用小型車、機械など農業関係運搬トラックが通行できるように道路構造がされております。そこで、次の点について、所見を伺います。

(1) 町道路線の認定する一般要件で9項目ありましたが、そのうち要件認定で主眼となる事項は何かについてであります。この9項目は、私が一般的に公表されている認定基準を参考にしたうえでの質問であります。町の独自認定基準を基に答弁を求めます。

(2) 2点目、農道は、従来からの集落管理路線や補助事業による路線建設完成後は市町村に管理移管することと解釈をしておりますが、そこで、全幅員4m以上などの一定要件の農道について、町の管理はどのようになっているのかお聞かせください。併せて、農道関係についての普通交付税の措置はあるのかどうか、お伺いいたします。壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えいたします。

大きな1点目、「新型コロナウイルス感染症ワクチン未接種者の不当差別」に関する御質問の1点目、「何らかの事由で接種を受けたくないかたについて、職場内外等で不当な差別を受けた場合に対する相談等、町の対応」についてお答えいたします。現在、国においては、ワクチンが新型コロナウイルス感染症の発症を防ぐ効果などのメリットが副反応などのデメリットより大きいとして、接種を進めているところです。一方で、接種は法律で「努力義務」とされており、厚生労働省も「接種は強制ではなく、あくまで御本人の意思に基づき接種を受けるもの」と説明しています。接種は多くのかたから受けていただきたいと考

えていますが、接種は多くのかたから受けていただきたいと考えておりますが、こういった理由であれ、接種を望まないかたに対し接種を強制することはありません。職場や周りのかたなどに接種を強制したり、接種を受けていないかたに差別的な扱いをしたりすることのないよう、町としても広報に努めてまいります。また、相談窓口についても、ワクチンを含めた総合的なものとして、福祉保健課でも御相談いただけますし、職場における相談窓口としては労働基準監督署内に労働相談コーナーが設けられています。また、新型コロナウイルス感染症関連であっても人権に関することであれば、町の人権相談でも御相談いただくことができます。

2点目、「接種予約を自らできないかたに対する対応」についてお答えいたします。これまで、保健師による訪問時やケアマネ、また、遠方に住む御家族等からワクチン接種に係る相談が寄せられています。相談を受けた際は、福祉保健課で個別の対応をしております。このほか、栗原洋子議員にもお答えいたしました。津南病院では病院で個別接種を開始しており、かかりつけ医が個別対応が必要と認めたかたを対象に6月から実施しており、約30名のかたへ津南病院での診療の中での接種を予定しております。また、訪問診療の中で接種を行うかたは約40名となっています。このほか、高齢者施設入所者については、施設で接種できるよう、医師などが直接施設に出向いで接種を行うこととし、約300名のかたが施設内で接種を受けていただくことができます。6月14日現在、65歳以上の高齢者の予約・接種済みのかたが約86%に達しています。現在、御予約ができていないかたがたを抽出し、保健師等を中心として意思確認などを行います。引き続き、ワクチン接種を希望されるかた全てが接種できるよう努めてまいります。

大きな3点目、「冬期間の雪捨て場の確保」についてお答えいたします。津南町は、積雪寒冷特別地域の中にあつて、県内でも屈指の積雪の多い特別豪雪地帯であり、冬期積雪期における除雪事業は、町民の日常生活や地域経済発展、社会活動を維持するため極めて重要な施策であります。そのなかで、雪捨て場の確保については重要課題ではありますが、周辺整備、関係機関の協議が必要であり、また、排雪場での重機による排雪、雪押し作業には危険が伴い、安全管理が確保できない状況ともなりますので、雪捨て場の指定は難しい現状にあります。除雪事業においては、道路管理者間で連携を図りながら、このような課題にも取り組んでまいりたいと考えております。

大きな4点目、「町道、農道路線について」の御質問の1点目、「町道認定について」お答えいたします。町道認定については、町は道路法並びに昭和55年3月18日付建設省道地発第18号道路局地方道課長通知「幹線1級及び2級市町村道の認定について」を基に認定しております。主な基準として、幹線1級では、主要集落とこれに密接な関係にある主要集落とを連絡する道路、主要集落と主要交通流通施設、主要公益的施設又は主要生産施設とを連絡する道路。幹線2級では、集落相互を連絡する道路などです。近年では、令和2年に国道117号灰雨改良事業に伴い発生する旧道の移管のため、灰雨反里線を認定し、平成27年度には生活道路の改良舗装工事に伴い船山の上沖線が認定となっております。町道認定においては、集落の要望を加味したうえで、現場状況を調査し、重要性・必要性等を検討してまいります。

2点目、「農道の維持管理」につきましては、土地改良区の維持管理区間は集落や土地改良区での維持管理となっており、その他農道は集落での維持管理となっております。また、広域農道につきましては、町で維持管理をしております。交付税措置につきましては、農道の延長が農業行政経費の密度補正の数値として使われており、基準財政需要額に算入されております。

私からは以上となります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

8番、村山道明議員の御質問にお答えいたします。

大きな2点目、「ひまわり保育園増築後の登園時の玄関先での職員の園児の出迎え体制」についてお答えいたします。

まずはじめに、各園における御家庭の朝の園児の送りに対しまして、御理解と御協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

保育園で園児の朝の迎えで職員がいないことが心配されるのは早朝保育ではないかと思っておりますので、早朝保育の現状について、まずお答えいたします。現ひまわり保育園では、この6月に早朝保育を希望される予定のお子さんは39名ということでございました。職員体制は、朝7時30分から正職2名、会計年度任用職員1名、計3名で対応しています。2名は各保育室で園児を見守り、1名が玄関対応をしております。その後、8時から職員3名が加わり、玄関先では最低1名がお迎えできる体制を取っております。他の園につきましても、人数が2名、3名と多少違いますけれども、ほぼ同様の対応を取っております。ひまわり保育園増築後の対応についての御質問であります。ひまわり保育園と北部保育園、こぼと保育園の3園が統合した場合に早朝保育利用の園児数は、現在利用している園児数で考えると、ほぼ倍の80名ほどとなるようであります。職員体制としても、倍近い体制を考える必要があると考えております。具体的には今後検討しながら、出迎え職員がいないことがないようにしていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

それでは、順次、再質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症ワクチンの未接種の不当差別でございます。確かに労働基準監督署、それから、人権相談室等については分かりますけれども、町で福祉保健課の対応窓口は、昨日、草津議員にも「相談窓口を作るのだ。」というお話をされておりましたが、やはり狭いこの町内です。例えば、接種できないかた、したくないかた、いろいろあります。そういうかたがたについては、やはり「お前さん、接種したのかどうか。」というのがいろいろと職場内でも、そのほかでもございます。今でもあちこちで聞かれます。私も「ワクチンを2回もう打ちましたよ。」ということをしたわけですが、「2回目まだだね。」というお話で、必ずワクチン接種についてのお話は何らかのかたちで出てきます。要するに、別に差別の問題ではありませんけれども、そういう聞いたり聞かれたり、いろいろ話題になる要素がたくさんあるわけです。そこで、やはりそういう監督署だとか、人権相談所だとか、いろいろなものを頼るのはなかなか難しい状態だと考えます。そこで、やはり福祉保健課の保健師等の相談窓口をちょこっとしたいなというかたが必ず出てくるかと思っております。そこで、私の質問は、そういう窓口相談は専門職のかたがたが対応

するのかどうか。そして、その後、企業とかそういう対応をどうするのかということをお聞きしたいわけです。いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今、国民・町民の間の中で、きっと最も感心の高いのは、新型コロナウイルス感染症の対策、ワクチンだろうと思われるところでございます。そういったなかで、そういった話題が必然的に出てくるというのは、これは致し方ないと思っているところです。ただ、議員御質問のございましたとおり、これをもって差別というのは、あってはならないものと私どもは考えているところでございます。先ほど、町長の答弁の中にもございましたとおり、しっかりこれは、そういうことはあってはならないという広報に努めさせていただきたいと思えますし、私ども福祉保健課の中には保健師がおりますので、そういった御相談があったときには、しっかり相談の体制を取っていきたいと思っておりますので、そのようにお願いできればと思っております。

議長（吉野 徹）
8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

その深い所は、今いろいろと話題になっていますが、妊産婦のかたとか、結婚したての若い夫婦だとか、そういうかたがた。ほかにもあるのですけれども、持病が特にある人なのですが、やはり「ワクチンはちょっと問題があるよね。」という話題になっております。そこで、やはり簡単にインターネットで検索するのではなくて、町に直に相談をできる気楽な相談室という、的確に答える、的確以上に助言を医師に仰いで、また御連絡しますよというくらいの相談窓口が必要ではないかと私は思っています。これから65歳以上ではなくて64歳以下のかたがたが予防接種に入るわけですから、いろいろと悩み事が当然出てくると思えます。その点は、そういう対応ができるでしょうか。いかがでしょう。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

福祉保健課に寄せられる相談は、本当に多種多様なものがあるところでございます。なかなか個別の対応ということで大変なところはございますが、地区担当ごとにも保健師を置いているところでございます。個別、目に見える対応というものが津南町のあるべき姿と思っておりますので、しっかり対応してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）
8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

それでは、そのようによろしくお願ひしたいと思ひます。今、大規模接種会場だとか、大規模接種について、かなり報道で盛んにされております。学生も含めて職場、いろいろございます。そのなかで、やはり予防接種、インターネットで申し込むと必ず「証明書、予防接種の接種券ありますか。」という項目が出てきます。そこで、接種券というのは、どの程度発送、また、対応が今されているのか。準備されているのか。どの程度の配送予定であるのか。詳細にお聞きいたします。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

64歳以下のかたの接種券につきましては、現在、業者に委託をしております、印刷をかけている状況でございます。6月の末までには、ちょっとはっきりした日にちはここでは申し上げませんが、町のほうに納品になる予定でございます。昨日も若干お話をさせていただいたところなのですが、64歳以下のかたの中でも基礎疾患のあるかたあたりから接種を開始したいとは思っているところです。そういったかたに予約方法等を含め、まずは御案内をさせていただきたいと思っております。ただ、今ほど議員の御質問にございましたような大規模接種会場で、あるいは学生さんですとか、東京に行って打ちたいというかたがいらっしゃる場合があります。そういった場合にも、この接種券番号というものを求められることになっておまして、国からも、なるべく早めに接種券を配布しなさいという話があるところでございますので、7月のなるべく早い段階で、ちょっとこれも日にちはまだ内部でよく検討しているところでございますが、接種券もあまり向こうに行かないうちは郵送できればと思っているところでございます。

議長 (吉野 徹)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

今、オリンピック・パラリンピックが7月にありますよね。だから、皆さんが早く接種して、安心を求めたいという人たちが関東圏におります。ですから、7月初旬と言わず、もっと早く発送できる体制を整えていただいて、職員も大変でしょうけれども、明確に周知して、そして、町民に知らせていただきたいと思っております。よろしく頼みます。

それから、将来的なことになりますけれども、やはりこれからオリンピック後、私どもそうだと思いますが、人々は動きます。そうした場合、必ず何かのかたちで予防接種の証明書等々が求められる可能性があります。現実的にはあるそうでございますけれども、そういう場合、私もよく分かりませんが、町として、そういう証明書というのはどういうかたちで考えてるのか、お聞きします。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

現時点、私どもも報道で一部流れている情報程度しか、町としては持っておりません。正式な通知は全く一切まだ届いていないところです。国がこのようなかたちでという方針をはっきり示せば、どうしてもこれは従わなければいけないところでございますので、その通知を待ちたいと思っております。今現時点で私のほうから申し上げることはございません。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

現在、昨日の報道では、今日もそうですけれども、関東がまた増え始めましたね。結局は、皆さんがた何事もそうですけれども、心配だというのが当たり前の話です。安心を求めるためには、そういうワクチン接種というのはなるべく早くしたいという希望が今でも多ございます。ですから、それに対しては、町は速やかに対応してもらおう。いや、対応しなければならない。それは、町長と共に対応しなければならないのが大原則であって、町政運営には欠かせないことであります。それがまた町の経済にも影響してきますので、その点を大事に進めていただけたらと思っています。以上で、一応新型コロナウイルス感染症については終わります。

次に、冬期間の雪捨て場の確保でございます。先ほど、町長の答弁で、「関係機関の協議が必要であるし、指定はなかなか難しい。」というお話をされたわけであります。平成の豪雪の時に、難しいと言いながら雪捨て場を作りました。この12月も豪雪でございました。国土交通省から各県に対して、雪捨て場としての河川敷の活用ということで文章が配布されております。「緊急に河川敷地を雪捨て場として活用する必要がある場合には、河川法上の手続きを事後で行うことも可として、速やかに雪捨て場としての活用を可能とすること。」、新潟県の河川管理課長から各地方局へ雪捨て場の河川敷地については国土交通省の連絡どおりに対応するというお話をされて、通知がされました。要するに、協議は難しいのですよ。現実的に、個人的にも雪捨て場は確保して、言うてはいけないのですが、違法であるのですけれども、そういう所へ捨てるのが結構あるわけです。実際は、この中心街のかたが多いのかもしれないけれども、やはりある程度雪捨て場というのは安心してそこに捨てられるということが必要だと思うのです。豪雪であろうとなかろうと、雪を業者に頼んで、これをどこかに捨ててくれということもやっぱり考えていかなければいけないわけです。というのは、雪が嫌だから津南は交通が悪いだとか、雪が降るとあの道はあだこうだとか、行くと駐車場が狭いだとか、それがやっぱりいろいろ活性化にならない原因ではないのでしょうか。津南町に住みたくない原因。それに結びつけることが若い人たちには結構多いのではないかなと思って、私は考えております。やはりそういう関係で、河川敷でもどこでも雪捨て場の確保、当然雪が降ってくるわけです。考えていただくではなくて。そういう確保の場はここですよ、という所をある程度確保しておくのが大事なのではないですか。十日町地域振興局については、治水課の河川係、庶務課の行政係に私は行ってきましたが、そんなに難しくはないですよ、と。ただ、町が対応するかしないか。意気込みがあるかないか。いや、若い人のためには駐車場やいろんな交通体制が必要なのだというので、かなり考えて対応したいという気持ちに立ちませんか。いかがですか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

雪捨て場の確保についてでございます。今年度も雪がずいぶん降りまして、今年度だけでもないのですけれど、毎年のように何件かは「町の雪捨て場はないか。」という問合せが来ております。しかしながら、町では今現在、指定はしておりませんので、申し訳ありませんがということで、個人によって処理していただいているところでございます。しかしながら、今、議員がおっしゃったように、県との協議はそれほど難しくないということを聞かせていただきましたので、緊急的に必要であるというときは、また県とも協議をして検討を進めていきたいと思っております。常時につきましては、やっぱり常時設置となりますと、ある程度場所の確保と安全・安心で捨て場に行けるということになります。人員を配置して、また、機械を配置して、ということになりますので、今現在、町の除雪は町除雪隊がやらせていただいているわけでございますけれど、人員も欠員があったり、機械の数も限りがあるということで、常時というところは、今現在できないのかなと考えております。しかしながら、町長答弁でもありましたように、道路管理者間でもまた話をさせてもらって、また、河川課とも話をさせてもらって、雪捨て場については重要課題であると私も思っておりますので、検討を進めてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

今、冬でも通勤、女性も若い人も通勤というのは雪で大変なのです。ですから、ある人は、町の駐車場、「あそこに停めていいんだろうか。いつもいっぱいだよ。」ということを言われます。「総合センター、文化センターの裏、あそこに行くと、毎回雪が積もっている車がありますよね。私どもは、雪捨て場があれば、いろいろ個々に駐車場ができるんだよ。」という話もあるのです。要するに、今、若い人もそうですけれども、年寄りや私どももそうですけれども、冬の交通が遮断される。駐車場がないとか、遮断されるような事態の町というのは、要するに住みにくい町というのです。それを人件費が足りないとか、人員配置が必要だとか、そんなことではないのです。それで片付けられる問題ではないのです。毎年雪が降って、豪雪なのです。ですから、1,000万円掛けただって、若い人や夫婦が定着すれば何億円ですよ。考えてみてください。そういう面ですと、やはり住みよい津南町、これをキャッチフレーズにしなければ。冬でもいいんだよ、それが大事なのです。そういうことを町長、確実に実行してください。それで一応、終わります。

町道、農道路線についてのことに関しまして、お伺いいたします。確かに、広域農道については町の管理であります。それは分かります。では、ほかはみんな違う管理だというお話をされておりますけれども、では、今は交通体系、交通路線というのが若い人、皆さんそうですけれども、路線が変わっているわけです。農道を利用した通勤路線になってきつつあります。農道であろうといたって、通勤路線になってございます。ですから、昔とは若干様相が違う。違ってきた。道が違ってきた。というのは、中心街を通り抜けるのは嫌だ。違う所を迂回路したいという時代に入ってきた。例えば、正面のあの路線だとか、割野もありますけれども、そういう路線を使って、通勤・通学に便利だということで使っていま

す。それあ、農道としては、私どもは非常に不便でございますが。町道というのは、先ほど言ったように完全舗装される場所でもありますけれども、ただ、町道の町の基準が曖昧といえば曖昧後だと私は思っております。先ほど、町長が言った上沖線、あれは本来は、答弁とは若干要点が私は違うと思っておりますが、あれはいりませんけれども、なぜなったのかよく分かりません。要するに、町道に格上げする要素というのが何だろうということがあります。例えば先ほど言った路線。車が頻繁に往来し、集落と集落の間とか、便利が良いとか、そんなこと言っていましたけれど、では、医師住宅の町道格上げの時に、今、朝1日調べたって、あそこを通るのは数台ですよ。幾ら多くたって10台。それが町道ですか。なんでしたのですかと伺うのも野蛮でございますので、お伺いしませんが、町道の主眼たるもの、何を町道とするのかというのが不明確なのです。ですから、先ほど私が言ったように、通学路・通勤道に変わりつつある農道については、町道に格上げして、きちっと整備してもらおう。これが町の良いところです。住みよいまちづくりの根幹です。いかがですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員におかれましては、先月、日曜日のちょうど田かきのさなか、町民がお忙しくしているなか、集落の皆様を集めていただき、御案内いただきましたことは大変ありがとうございました。農道によっては、交通事情が変わり、通行量が多くなっている箇所もあるということは事実でございます。交通事情などもよく調べながら、そして、いろいろな角度から、それが町道にすることによって、どういった影響が後々起こってくるのかということもよく検討しながら、町道については考えさせていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

御意見ありがとうございました。町道（への格上げ）については、今、町長も申し上げましたが、農道にあって交通量がずいぶん上がってきている道路があるということでございます。これについては、また場所等をお聞かせいただいて、集落の皆さんの意見等も聞きながら、現場を調査させていただきながら、今後、検討させていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

では、よろしくお願いたします。

最後に、ひまわり保育園の増築についてお伺いたします。私が聞いたのは、早朝保育でございますが、旧中津保育園が統合して、なかなか登園時、入口は大変です。そこで、先ほど、7時半から2名、8時から1名加えるとか、いろいろ聞いたわけですけど、ひまわり保育園は百何十名、大体8時10分から8時35分の間、何十人、相当のかたがたが登園

に車で行きます。そのとき、前からお話があったのですが、小さい子がいますよね。1歳から3歳の小さい子が。そこへ連れていくと、保育士がいないのです。たまたま来るのですけれど、大きい子の所へ行くのです。朝、そこに小さい子を預ける保育士がいないのです。それを聞いたら、「そんなこと当たり前だよ。よくあることだよ。」、なるほどなど。職員も少ないなど。正職員が今何人でしょうか。七、八人ですか。本来、ものすごく多くなったわけですから、正職員配置をたくさんできるはずですが、ですから、皆さん出勤するために行くのが8時半までにほとんどだ一っ行くわけですね。保育園は、小さい子を預かると、当然保育室まで連れていきますよね。そうすると、入口が不在になるのです。そこから辺が多分、推測ですけれど、上郷保育園だとか旧中津保育園とかわかば保育園に聞いたら、「それはありませんよ。そんなことはさせませんよ。」と。「玄関に保育士がいないことなんてありませんよ。」というお話をされているのです。ひまわり保育園にはいないのです。いたとしても1人。私も不思議だと思ったのです。これが統合後のひまわり保育園かと。これではまずいなと思って、では、統合後、職員を減らしてまで、そういう朝の対応はどうするのかと、つくづく感じました。現況を見てください。8時10分から8時35分。本当に忙しいです。保育士も忙しい、分かります。でも、やはり小さい子を預ける、玄関先で預かる、これが保育園です。大きな子は、1人でととととと部屋まで行くのです。それは分かりますからね。4歳児、5歳児は部屋が分かるから、ととととと行きます。でも、小さい子なんて行けませんよ。親も危ないのですよ。というようなことで、統合後、こんなひまわり保育園では困るから、私が今言いたいのは、統合後も職員を減らしてまでこういう事態が起きるなら、私は統合を本当に危惧しています。そういうことがないように、現在もそうですけれど、きちんと対応してもらいたい。いかがですか。

議長（吉野 徹）
教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。私も村山議員から御質問いただきまして、全保育園の朝の様子を7時半から見てまいりました。確かに園によっては時間差がありますので、混んでいる園と混んでいない園があったのは事実でございました。7時半から8時半までの登園の様子を見ますと、今、議員がおっしゃったように、やっぱり8時前後がいちばん多かったと記憶しております。幸い、私が見に行くと言ったので職員がいたのかもしれませんが、ひとまず職員が1名付いて対応しておりました。確かに、小さいお子さんをお連れのお母さんお父さんは、ちゃんとそこで今日の様子を伝えていくことで安心されているということも伺いました。もし、それがなければ、非常に心配であるということもありますし、また、今コロナ禍影響で園の中には御遠慮いただいているという状況もありますので、なおさら玄関内、あるいは玄関外でも対応できればいちばん良いのかなと思っています。恐らく3園統合した際には、新しい園に園児も慣れていない、もちろん職員も慣れてない、場所にも慣れてない、これはかなり混乱するのではないかと思っています。先ほど、倍の人数だと言いましたけれども、最初はそれでは足りないとも思っています。ですので、早朝保育でお迎えする意義をしっかりと職員が確認をして、どういう体制が取れるかは今後の検討になると思うのですが、職員の勤務時間のことも考えられますので、私としては、できるだけ職員数を減らすことも一つ財政的な部分での大きな狙いではありますけれども、今、津南町の保育士、あるいは、会計年度任用職員の臨時のかたがたの人数は非常に

手厚いと思っています。ここまではできないとしても、できるだけそれが叶うように、心配のないように体制をこれから検討していく必要があると思っています。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

現場を見ていただき、ありがとうございます。要するに、いそいでいない保育士。保育園、早朝保育というのがそうなのですけれども、何事もそうですけれども、朝いちばんから気持ちのいい保育園へ預けられる、気持ちよく職場に行ける、そういう保育園の体制を取っていただきたい。それが津南町の保育園。1園にするとか、そういう目的であって、それがなければ1園になんてしなくてもけっこうですよ。実際にそれで、お母さんがたが「ああ、良いな。」と言うなら、それで良いですけれど、朝預けるときに心配事を抱えて出勤なんてできません。それはきちっと、人件費が掛かろうたっていいじゃないですか。ですから、それはきちっと対応してもらわなければならない。実際は、正職員がするわけですけれども、いくら臨時職員だとか、補助助手がたくさんいたとしても、正職員が玄関先にいなければ、安心感がないわけです。ですから、ますます大きくなる保育園、園児が大きくなる、1歳から3歳の子どもたちが大きく増える、その対応はきちっとしなければ、お母さんがたはますます「こんな保育園いらないよ。」というふうにならざるを得ないかもしれません。きちと胸に入れて、その点を今からでも対応してもらいたい。私、個人的には、たまに孫を連れて登園するのですけれども、なるほどなど反省をしておりますけれど、ひまわり保育園もうちょっとがんばってほしいという思いであります。がんばってください。

増築に関連して、あと一つだけ。昨日、草津議員がおっしゃったのですけれども、今、国外の杉の価格が29%上がりました。これは、アメリカの住宅建設ラッシュで、米国の需要が3.7倍になったそうです。29%上がったので、国内の木材業者、住宅業者は、今年造る住宅のキャンセルが多いのだそうです。29%も上がればすごいですね。1,000万円だと300万円増えますよね。例えば、今回の増築について、木材を1億円、使いますよね、大体1億円くらい。そうしたら29%掛けて、10%消費税を掛ければ、4,000万円以上増えますよね。保育園の入札は、順当に行けば大体9月ですよ。木材の構造的なものは、来年度着工にしたって、契約は、入札は1回ですよ。ですから、そこら辺で29%値上がりして、その報道を聞いて、今の入札でどうなるのかなということを私は懸念して急に質問してしまいましたけれども、そういう関係で果たして予算は大丈夫かなと思っています。心配な面を誰でもが、昨日、草津議員もおっしゃったわけですけれども、そういう心配が続けば、ちょっと何だろうというふうになりますが、そういう点の対応ではないけれども、「㈱ワシジ設計」との対応とか協議というのはしていますか。どうですか。伺います。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。その木材の情報については、私も先日の新潟日報等を見たり、また、町内の建設業者のかたから非常に厳しいという状況を確認しているところであります。そういうなかで、これがこの事業に影響しなければいいがと思っているところであり

まして、具体的に今、建設関係のところで何ができるかどうかというのは、入札はまだこれから準備に入りますので、そこを踏まえながら、これからまた関係のかたと考えていかなければならないと思っているところでございます。

議長（吉野 徹）

村山議員に申し上げます。ここに載っておりませんので、（通告外の）詳細な質問につきましては御遠慮いただきたいと思っております。

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

詳細については、誠に申し訳ないと思っております。

以上でございますけれども、新型コロナウイルス感染症についてのことも含めて、町民が住みよい津南町、住んでうれしいなという、津南町は良い所だよという、冬でも過ごせるから良いよ、道路も完璧だよというような津南町を作っていく必要があると思っておりますので、ぜひとも、そういう面を含めて対応してもらいたいと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため、3時15分まで休憩いたします。

—（午後2時58分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時15分）—

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは、通告に基づいて質問をいたします。

1. まずはじめに、保育園建設の進捗状況について伺います。

（1）去る3月議会で決定した大規模保育園建設計画の進捗状況についてですが、まず、環境省への補助金申請事務について伺うものです。地中熱利用について、環境省の補助金活用に伴って申請事務を外部に委託することですが、どこの事業者に幾らで委託したのか伺います。また、環境省へはいつ申請し、決定はいつになるのか。

（2）次に、概算事業費11億4,400万円が示されていますが、実施設計の報告後、事業費の変更はないのか。これら一連のキャッシュ・フローはどうなっているのか伺います。また、見切り発車とも受け取れる、上郷保育園、わかば保育園の方向性はどうか定めたのか。それに伴って、定員の再考は考えていないのか伺います。

2. 次に、津南中等教育学校について伺います。

（1）まず、3月議会で津南中等教育学校の在り方について、「新潟県の回答が3月末には示される。」と答弁いただきましたが、その結果、県の考え方はどうであったのか。そして、その県の考え方を受けて、町は何をするのか。

(2) その後、十日町市をはじめとする近隣市町村との考え方はどうであったのか。連携については、どのように進めていくのかを伺います。

(3) また、町外に通う津南町の高校生についての交通費補助については、内部での検討の結果はどのようになったのか、伺うものです。

3. 最後に、新型コロナウイルス感染症対応について伺います。

(1) 先般、65歳以上の高齢者のワクチン接種では、大きな混乱がありました。今後、64歳以下のかたがたの接種方法については再考が必要だと考えますが、昨日からの質問への答弁等々を伺わせていただいて、おおむね理解はできたところではあります。

(2) 現在、新型コロナウイルス感染症対策については、全庁体制で取り組んでいるとはいえ、福祉保健課の負担は大きいと感じています。地球規模での危機状態にあることは御承知のとおりです。全ての責任は町長にあるとはいえ、このような大きな非常事態です。具体的に指示を出し、全庁を動かす実務レベルでのトップが必要だと考えます。今の体制では、福祉保健課長や福祉班長の心労は計り知れない状況です。体制の再編を望みますが、見解を伺います。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えいたします。

大きな2点目からお答えいたします。「津南中等教育学校の方向性及び支援策について」の御質問の1点目、「新潟県の回答内容はどうか」についてお答えいたします。今年3月に新潟県教育委員会から出された、県立中等教育学校の在り方検討委員会の「県立中等教育学校の在り方について」の報告が出ておりますので、まず、そのことについて述べます。この報告書の中には、「中高一貫教育校設置の成果等の検証」や「中等教育学校の課題の整理」、「中高一貫教育の成果と課題の総括」など、五つの項目が示され、最後に「県立中等教育学校の在り方についての提言」として三つが示されております。この提言が今後の県の中等教育学校の方向性を示すものと捉えております。

提言の一つ目は、「志願者数増加に向けた県立中等教育学校の特色化・魅力化」として、当面は存続の可能性を模索し、志願者数増加に向けた一層の特色化・魅力化に取り組むべきであること、特色化に当たっては、それぞれの地域における中等教育学校の役割や生徒のニーズなどを踏まえて特色化を進めることが適当であるとしております。

二つ目は、「中高一貫教育の将来的な在り方」として、当面は県立中等教育学校の存続を模索すべきであるが、地元自治体と意見交換を行ったうえで、地域の状況によっては、中高一貫教育の実施形態の転換など、中高一貫教育の将来的な在り方について検討すべきであるとしています。

三つ目は、「地元自治体との連携」として、県立中等教育学校の志願者数増加に向けた取組については、地元自治体からの支援も重要であるとし、令和3年度から令和4年度の間に、中高一貫教育の将来的な在り方について、地元自治体と意見交換を継続して行い、令和5

年度にそれぞれの中等教育学校の特色化の状況や志願状況等について検証したうえで、その在り方を検討することが適当であるとしています。県高等学校教育課では、これを受け、今後進めていくとのこと。地元との意見交換については、今後調整し、進めたいと聞いております。

次に、2点目の「十日町市等近隣市町村との話合いの結果はどうであったか」についてお答えいたします。5月に十日町市長及び南魚沼市長の所に教育長と訪問してまいりました。そのなかで、両市長と津南中等教育学校がこの地域において特色を生かし実績を上げている学校であること、小学生が自己実現に向けて進路選択できる学校として意義のある学校であること、この地域に中等教育学校の存続を望むことを確認しております。

3点目、「町内の高校生への通学費助成についての検討結果」についてお答えいたします。津南中等教育学校の生徒に対する通学費の助成は、義務教育期間である前期課程生徒を対象としております。津南中等教育学校は、魚沼地域唯一の中高一貫校、そして、津南町唯一の高校であり、地域の発展、今後のまちづくり施策、人材育成の面においても、この地域からなくすことはできません。学校の存続に向けた支援策でありますので、御理解を賜り、御支援、御協力をいただきますようお願いいたします。私としましては、教育費、子育て費への支援の拡充は必要だと思っております。ただ、施策として町内の高校生への通学補助につきましては、現在、公共交通機関の利用が困難な十日町高校松之山分校の生徒のみ助成を行っております。その他の高校生について役場内で検討を行いましたが、現時点では、助成ということには至りませんでした。引き続き、意見が出尽くし、議論が煮詰まるまで考えていきたいと思っております。

大きな3点目、「新型コロナウイルス感染症対応」に対する御質問の1点目、「今後のワクチン接種の実施方法」についてお答えいたします。これまで、草津議員をはじめ答弁をさせていただいておりとなりますが、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種については、地域の実情から、町文化センターでの集団接種を基本としながら、集団接種が難しいとかけつけ医師が判断されたかたについては、津南病院での診療の中での接種、訪問診療の中での接種を行っていきます。7月下旬には、高齢者の1回目の接種に余裕が出る接種日がありますので、64歳以下のかたの接種を開始したいと考えております。そのなかで、基礎疾患をお持ちのかたが優先となりますが、現在実施しているアンケートを基に、予約方法を含め検討したいと考えています。

2点目、「新型コロナウイルス感染症対策は、ワクチン接種も含めて、現体制では担当職員への負担が大きすぎる」との御質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染症は、新たな感染症が医療や公衆衛生が発達した現代社会においても大きな脅威であることを知ることとなりました。津南町では、津南町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に、津南町コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁体制で対応に当たってまいりました。新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、感染・まんえん防止対策や相談窓口の設置、予防接種の実施だけでなく、対策本部会議の開催、広報や情報の収集発信、報道対応、埋火葬、保育園、学校での対応、経済対策など、様々な分野に及びます。通常業務と並行し、長期にわたる業務となっていることから、職員に負担を与えているところですが、全庁を挙げて対策に取り組むとともに、職員の健康管理に十分に配慮するなかで業務をお願いしているところです。

私からは以上となります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。
教育長。

教育長（島田敏夫）

7番、石田タマエ議員の御質問にお答えいたします。

大きな1点目、「保育園建設の進捗状況、今後のスケジュールについて」の1点目、「環境省補助金申請事務委託の状況」についてお答えいたします。既に御案内のとおり、町では、ひまわり保育園増築棟建設に当たり、環境省の「地域レジリエンス・脱炭素化を同時に実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備導入推進事業」を活用し、建設費用に係る町財政負担の軽減等に努めたいとの考えであります。併せて、ひまわり保育園増築棟は、既存園舎同様、有事の際の町指定避難所として位置づけるとともに、災害時のエネルギー供給を可能とする再生エネルギー設備を導入し、町の防災体制の強靱化を目指すものでもあります。お尋ねの補助金申請事務の進捗状況につきましては、本補助金申請期限の4月26日に間に合うように、先般、申請書を提出いたしました。なお、その結果が6月9日に届き、申請どおりの約1億2,800万円で採択されたと通知を受け取ったところでございます。

次に、2点目、「今後のスケジュールと事業費」についてお答えいたします。前述したとおり、本体工事等に係る補助金採択の決定を受け、今後のスケジュールといたしましては、8月には入札を行い、できる限り早い時期に契約に関する議会承認をお願いし、9月中には建物本体の基礎工事等に着手したいと考えております。本体関連工事以外では、7月に旧園庭・公園の伐根工事を行い、消雪用井戸工事、遊具設置工事を9月にめどに、砂場・人工水路工事を11月にかけて予定しております。なお、新園庭の植栽工事は既に完了し、ブナやナラ、桜の木などを植え、将来、子どもたちが木陰で楽しく遊び込める空間を整備したところであります。

次に、事業費につきましては、現時点では、建物本体工事を含め工事の入札・着手前であり、お答えできかねるところですが、本年3月、合同常任委員会でお示しした予算上の概算事業費を基本としているところです。なお、令和3年度の工事請負費に係る予算額は、増築建物本体工事を含め約4億5,000万円となっております。なお、工事が既に完了した新園庭植栽工事の事業費につきましては、246万4,000円となっております。今後もひまわり保育園増築棟の整備に当たっては、しっかりとしたスケジュール感を持って、また、議員各位の御理解と御協力をいただきながら、3年間掛けて着実に推進してまいりたいと考えております。引き続きの御支援、御協力をお願いいたします。

以上であります。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、順次、再質問をさせていただきます。

まず、この環境省の補助金についてです。4月26日にもう既に申請されて、6月9日に内示といいたいでしょうか、あったと今、御説明をいただきましたが、6月9日に1,280万円の内示があったということですか。1,000万円ではなくて。

議長（吉野 徹）
教育長。

教育長（島田敏夫）

すみません。私の活舌が悪くて、もしかしたら聞き取りにくかったかもしれませんが、約1億2,800万円でございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

1億2,800万円、予定は1億2,900万円だったところを1億2,800万円。これは、年度ごとに複数年度にかかるのか、一概に全部内示があるということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほどの1億2,800万円という数字でございますけれども、事業採択は、今回、2か年分で上げてあります。地中熱に係る部分ということで、上げてあります。この部分は、事業採択は2か年分を含めて、1億2,799万5,000円、正式にはこういった数字になります。今後、また正式な交付申請自体は、それぞれ令和3年度、令和4年度と、また地中熱の工事が別れてありますので、それぞれに交付申請を上げていって精算をすると。令和3年度は令和3年度、令和4年度は令和4年度ということで上げていく、そういう制度になってございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうすると、この補助金申請のための事務費を1,280万円で委託費の予算が出ていますし、試験掘削で600万円上がっているのですが、これは4月28日の申請までに、これを合わせると1,880万円分の仕事ができたと受け取っていいのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

環境省の補助金と、「㈱ワシヅ設計」さんとの最初の契約の関係で御質問があったかと思うのですが、「㈱ワシヅ設計」さんにまず契約をしたと。ここで業務委託したのが1,837万円ほどということで契約をさせていただきます。今の「㈱ワシヅ設計」さんとの契約という

意味でよろしいですか。環境省の補助金、どちらでしょうか。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

補助金申請事務費として1,280万円上がっています。それから、試験掘削として600万円上がっています。恐らくこれは、申請するために必要な事務を委託するからということで上げたのだと思うのですが、このたった4月に入ってから26日までの間に、これらの作業ができたかと理解してよろしいのですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

きっと議員がおっしゃっているのは、私どもが出した概算事業費の所であって、補助金の申請事務が当初、令和3年度が1,000万円、令和4年度が280万円、それで、令和3年度の試験の掘削費が600万円というところで、1,880万円でしょうか、ということで上がっていたかと思います。今回の補助金申請事務につきましては、今ほど申し上げた額に試験掘削の600万円も含めて、それから、令和4年度の280万円も含めてある数字だということになります。ただ、今後のこの支払い等々につきましては、令和3年度の部分の出来高払いになりますけれども、こちらのほうを令和4年3月31日に事業が、令和3年度の申請に当たって報告書等も作ってもらって、最終的に令和4年3月31日に払うもの。それから、次年度、先ほど申しあげました約280万円ですけれども、令和4年度の出来高に係る部分、これは令和5年3月31日に実際にはお支払いを「柵ワシツ設計」さんのほうにする額ということで、合計で1,837万円ということになってございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

私はよく理解ができませんが、私たちは、この3月3日の合同常任委員会の時の概算予算書しかもらっていません。ですので、これで判断をさせていただいているのですが、まず、補助金申請のために試験掘削をしなければいけない600万円掛かります。補助金申請するために事務費が令和3年度1,000万円掛かります。令和4年度に280万円掛かります。ということですが、実際、この補助金額1億2,800万円の内示をいただいたということですが、これらの作業は事務委託した、合わせて1,280万円、4月26日の申請までにこの作業ができたか受け取っていいのか。それとも、1,000万円分の作業が4月26日までに1,000万円とこの600万円分の掘削ができたか受け取っていいのか、そこだけ教えてください。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

申請前にほとんどやる業務が多ございます。例えば、地域防災計画等々とのすり合わせ、あるいは事業計画内容、上位計画があるわけですが、そういったものとの整合性、あるいは事業工程の検討、こういったものを事業申請前には当然全て作って、申請として環境省のほうに上げなければいけないということになります。そのための事業申請に係る地中熱の電熱の関係になりますけれども、その試掘に係る部分も全てやって、令和3年の事業が完了するということなのですが、この後、また事業報告書等々の作成を、この申請を上げたもののデータを基にして、全てそれを含めて事業報告書の作成を今後しなければいけない。そういったものが全て終わった後に、先ほど申しあげました令和4年の末、年度末に支払いをするということになります。あと、もう一つの例は、令和4年度の事業もまだ継続事業の検討等がありますので、そういったものが先ほど申しあげました280万円程度、皆様がたに（お話した）概算事業費で補助金の申請をした280万円が出てくるということになります。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

報告書も含めた委託の金額だということですが、私がいちばん聞きたかったのは、申請前に試験掘削はやりました。1,000万円の申請事務をやりました。これが4月に入ってから26日までの間に申請ができるような事業だったのですか。ボリュームが。役場職員ではできない、委託しなければならないという。あるいは、例えば、少し前年度に準備をしていた部分があったのかというところを伺いたいのです。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

なかなか申請事務に当たって、役場の職員、あるいは事務だけで、この申請事務を行うというのは、試験掘削の結果をまとめるということだけでも大変な事務だと思います。二酸化炭素の抑制の事業の予測検証、先ほど申しあげましたけれども、どれだけの二酸化炭素の削減効果が期待できるのかとかということもしっかりとデータ取りをしなければいけないということもあります。また、その地中熱の熱源を有効に活用するには、やはり試掘をしたエビデンス、科学的なデータ、こういったものを基にして申請を上げなければいけないというものでございましたので、専門的な知見というものがどうしても必要だということ。そういったところから、民間のほうに委託をしたということになります。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それは再三説明の中で伺っていました。私が今聞きたかったのは、これらの一連の申請事務が4月に入ってから26日までの間に全てできたのか、前年度少し準備があったのかと

ということです。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

申請は当然、申請締切が、先ほど申しあげました 26 日までには間に合わせなければいけないということのなかで、4 月中に今回の申請事務を全て終わらせたということです。

議長（吉野 徹）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

そうしましたら、試験掘削も含めて 4 月 1 日から 26 日までの間に全部やったということですか。間違いはないですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

環境省の申請事務については、当然、必要な書類等々が決まっておりますので、委託した「㈱ワシツ設計」さんのほう等から全ての書類を揃えていただいたなかで、しっかりと申請をこのたびしたと。それは、試験掘も含めてですが、行ったということです。

議長（吉野 徹）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

私、実はちょっといろいろ聞き合わせてみたのですが、試験掘削並びに申請、これが 4 月 26 日までの間にできるのかなど。本当に 1 日以降にやったということですか。それとも、前年度少し準備をしていたのではないですか。そこだけ教えてください。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

当然、令和 3 年度の予算があるものですから、その令和 3 年度の予算の中での仕事ということで、お願いをしているということです。

議長（吉野 徹）

7 番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

予算の中では分かりました。実際、日程的なことを確かめています。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

例えば掘削におきましても、4月に入ってから、もう4月に入ってすぐ掘削をしたと。そして、データ取りをして、環境省の補助金申請に間に合うにデータを作って上げたと。4月に入ってからです。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

間違いなく4月に入ってから作業ということですね。ここは議場ですし、間違いありませんね。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

作業自体は4月に入ってから。作業をしたのは4月に入ってからです。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

誠に歯切れが悪くてよく理解はできませんが、これだけの仕事を4月に入ってから26日までの間にできるはずがないのではないかなと。あるいろいろな人からのアドバイスをいただくと、そう言われています。まして、ここは雪国ですよ。委託だって事業者に委託をして、事業者がそこからスタートをするわけだと思うのです。当然、これは前年度に少し準備があったのではないかと普通は考えるものではないですか。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

これが普通に4月入ってからできないかということなのですが、実際に私どもが「㈱ワシジ設計」とこの契約を1,837万円でしたのは4月2日だということですので、それ以降、契約してからの事業だということ。それしかお答えできないのですが。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私、隣で見えておりましたので分かりましたが、4月に入りまして適正に執行されていきました。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

帳簿上は全てそういうふうにしなければ、きっと通らないはずですし、誠に今の教育次長の説明は言葉に詰まりながらの説明だったので、そこら辺は私なりの理解をしていきたいと思いますが、やはりもしこれは前年度に少し準備があったのであれば、これは会計年度独立の原則に従って、前年度の補正で出すべきものではないかと思います。自信を持って町長がそんなことを言っていますけれど、本当に1,600万円の仕事を4月1日から26日までの間にできたのかというのは非常に大きな疑問です。

では、いつまでもこれに引っ掛かっていられないので、補助金の内示を6月9日にいただいたということですが、この補助額1億2,800万円の元となる工事費というのは幾らなのか。私たちには、それは全然今まで示されていませんが。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

この補助金の元になる総事業費というのが2億3,574万7,000円ほどになります。端数は取りますが。そのうちの、この補助事業に該当する部分がありますが、この基本額が1億9,192万円ぐらいです。500円端数が付きますが。その3分の2を今回、補助いただけるということで、1億2,799万5,000円ということになります。端数のほうは省略してありますが。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

かなり補助率の良い制度ですよね。これは、さっきの説明だと、全体枠は内示いただいて、あとは毎年度、交付申請というのをしなければいけないとおっしゃいましたが、全体枠で内示をいただければ、先はもう絶対約束できているものなのですね。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

事業採択を今はしていただいたというところです。その事業採択をしたところで、いただいたことの結果を先般受けまして、私どもは、これから実際の交付申請を上げてまいるということになります。ですから、それは、令和3年度、令和4年度と工事があれば、それぞれに上げていくというイメージです。それぞれに上げていって、では、令和3年度はこれだけの工事をしたというものに対して、まず清算をされて、その後、令和4年度にやった部分について、また清算をされるというようなイメージかと思います。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうすると、将来的な補助金の予定額、おおむね約束に近い状態にあるのかなと理解がされると思います。あと、6月9日に内示があったということですが、正式決定はいつ来るのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

言葉が足りず、申し訳ありませんでした。事業採択については、内示というよりも事業採択をされたということで通知が来ています。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうすると、今年度の交付申請の決定が来ないと、次に進めないということですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

実際の補助金の交付申請が、この公募の結果、採択の結果と一緒に来まして、7月23日までに補助金の交付申請を上げなさいというものが来ていますので、これに間に合うように上げていきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうすると、7月23日に交付申請をして、その結果を待って、先ほど、教育長は8月中に入札というようなことをおっしゃいましたが、それに間に合うという目測でしょうか。

議長（吉野 徹）
教育次長。

教育次長（高橋昌史）

先ほど、教育長が答弁申し上げたのは、あくまでも予定ということでお聞きをしていただければと思っています。これから交付申請をすぐに上げまして、交付決定をいただくということになるかとは思ってございます。そのなかで、私どももできるだけ早めにスケジュールを持ってやりたいということです。ですから、それはできれば8月上旬には入札を行って、ただ、工事が工事なものですから、恐らく入札をする前の広告期間というのをやはりかなり設けなければいけないのかなとも思っています。そういったものを考えると、ちょっとまだ何とも言えませんけれども、例えば7月から8月ぐらいまで1か月間、入札公告を設ける。あるいは、それ以降に契約に関する議会承認を求める。先ほど申し上げましたけれども、9月中には工事に着手できればいいのかなという、そんなスケジュールではいます。

議長（吉野 徹）
7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

補助金のやり取りはこの辺にして、実施設計の報告は、いつされたのでしょうか。これが出る前ですか。

議長（吉野 徹）
教育次長。

教育次長（高橋昌史）

実施設計の説明でしょうか。報告。 —（石田議員「3月3日に概算が出ていますが、これはもう報告の後ですか。違いますか。」の声あり。）— すみません。実施設計の報告というのは、どこへの報告でしょうか。

議長（吉野 徹）
7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

これです。 —（石田議員、3月3日合同常任委員会の説明資料を掲示。）— 実施設計本体工事が幾ら掛かるとか、町に対して。

議長（吉野 徹）
教育次長。

教育次長（高橋昌史）

最終的な実施設計を上げてきたというのは、当然、3月の末ということにいうことにな

ります。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

3月の末に最終的な実施設計が上がってきたということは、この概算で変更はなかったですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

先ほども申しあげましたけれども、実施設計については、今、入札前ということもあります。そういった実施設計を基にして、また私どもは今後、工事の予定価格等も決めていくということになります。そういったことを考えると、今この時点で実施設計は幾らだった、このとおりだというようなことは申しあげられない段階かなと思っています。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

議員にも出せないということでしょうか。きっと入札の価格というのは重要な問題ですから、その辺は理解はします。では、金額的には大きく変わらなかったということですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

そこも含めて、大きく変わらなかったか、変わるかといういったところも、この場では答弁を控えさせていただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

議会には、11億4,463万6,000円という概算が出されています。私たちはこれを基にして、町民にも御理解いただかなければならないしということで考えております。間違ってもこれより金額が多くなるなんていうことは、町民も私たちも考えてはいません。そういうところだけは、しっかり理解をしていただきたいと思います。先ほど、木材が値上がりをしているという情報もあります。そういったなかで、どこをどういうふうにしていくのか、そこら辺りは、今後、議会に必ず説明をしていただきたいと思います。ただこの11億円、私たちは、今本当に11億4,463万6,000円、これで認識しています。大きく増えるなんていうこ

とは許されないという表現もあれですけど、とても考えられないことだと思います。11億4,463万6,000円でもとんでもないと思っている町民が大半です。そういったなかで、ぜひそのところだけはしっかり理解をしていただきたい。もし、これよりも上がるのであれば、どこをどう削るのか、何をどうするのか、きちんと説明をいただきたいし、逐次、もちろん入札前はできないとしても、簡単に上がりましたというわけにはいかないことだけは承知してください。

それから、起債とか、そういったものも含めて本当は聞きたかったのですが、時間がなくなりましたので、キャッシュ・フロー。例えば起債が入るまで、工事契約した段階での前払い、手付金だか前払金だかが必要になると思うのですが、それらは一時借入れをするのではないかと想像するのですが、それらのキャッシュ・フローをできれば。今のこの概算数字でもけっこうですので、議会には示していただきたいと思います。

議長（吉野 徹）
会計管理者。

会計管理者（板場康之）

私どもは、交付団体ではございませんので、3月から5月の末までが大変厳しい資金繰りになっております。ですが、一応11億円を3年間で割っていらっしゃいます。そのなかで、今、大体3月から6億円くらいを一応、基金からの運用で乗り切らせていただいております。総額で基金は20億円ございますので、なんとかこの額であれば動くだろうと。教育委員会の班長とも相談してございまして、今後の方向性といいますか、資金繰りを検討しようということで、今調整をしております。ただ、入札が終わらないと、幾ら掛かるか分からないということもありまして、その辺を見て調整をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）
7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

理解はしますが、幾ら掛かるか分からないなんていうこともまた困るわけでございまして、幾ら掛かって、補助金が幾ら入って、いつの時点で入るからそこまでの一時借入れが必要だ、それら一連のキャッシュ・フローは、ぜひ今の段階のでもけっこうですので、議会には示していただきたいと思っております。

それから、3月、この大規模保育園が前に進んだわけですが、その時点でのいろいろな疑問点が幾つかありました。通園道路、特に病院通りですね。あそこについての改良は、どのように考えていますか。

議長（吉野 徹）
建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

中央線の改良についてでございます。中央線は、今現在、側溝の蓋が掛かっていない所がたくさんございまして、その改良の事業採択に向けて、一応、予定では来年度からや

りたいということで、今年度、申請をしております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

側溝に蓋をしてですね。冬は取るのですか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

冬は側溝の蓋は、そのまま掛けたままです。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、冬も側溝の蓋は掛けたままということで、近隣のかたがたが雪を流す所は穴を開けないのですか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

現在の予定でありますと、各お宅の前には、グレーチングと呼ばれる開閉式のものを付ける予定であります。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

病院通りは、本当にこれから保育園の通園にも使ったりということになると、非常に大事な道路になります。「今でも歩道がないのに、そこの先に保育園を造るのはおかしい。」という意見があるぐらい、あの状態はひどい状態なのです。そこで、冬に近所の人在那里にみんな雪を入れる、そういう状態で本当に根本的な改良にはなっていないかと思いますが、今後、この病院通りは、これ以上改良する予定はない、それ以上に改良する予定はないということですか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

今現在のところは、この側溝改良ということでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

事故が起きてからでは遅いということだけは、しっかり覚えておいていただきたいと思っています。

それから、わかば保育園、上郷保育園の統合に関して、今後どのように進めていきますでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今のところは、私、まだ全体の今後の状況とか把握していないところがあるので、正確にはお答えできないところもあるかと思いますが、今、私としては、まずは3園が令和5年度に統合する。その後については、随時、地域のかたがたの様子を見ながら統合がいつ頃になるかどうか、あるいは、統合しないでいくのかどうかということも含めての検討なのかなと、今現在では、私はそう考えております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうしますと、令和5年度、北部保育園、こぼと保育園が統合するという計画のなかで、わかば保育園、上郷保育園は、その後、しっかり検討していくと受け取らせていただきます。そうしたときに、今、実際、保育園に通っている子どもさんがたは266人でしたでしょうか。それで、わかば保育園、上郷保育園がまだ令和5年度には統合しない。まして、ここ一、二年の出生数を見ると50人を割っているような状況があるのですが、そういったなかで教育長、250人という定員はどう考えますか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

それぞれ考えがあるかと思うのですが、設計を見て、0歳児から1歳児の一つの空間、2歳児、2階には3・4歳児、現在のひまわり保育園の5歳児の場所と、ある程度空間が区切れることを考えたときに、確かに一般の保育園からすれば大規模だろうなということは思うわけですが、そういうなかでも、ある程度区分けをしながらのなかでもって保育をすること、また、保育室もかなり広めに造ってあることを考えると、子どもたちの保育について、きちんとできるのではないかと考えております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

250人の定員に対しても、実際、面積は基準よりも多い所では1.7倍くらい取っていたかと思うのです。そして、そういう状況のなかで、どの部屋も1.何倍あるかと思いました。その250人に対してですよ。250人という定員自体が私は大きいと思うのに、更にその基準よりも大きく面積を取っているのです。それは広いに越したことはないと言うかもしれませんが、これもみんなお金は掛かってくることですし、ましてや維持費も相当、大きくなればなるほど維持費も掛かってくるというところ、しっかりとこの定員については、私は見直しをする必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

職員のほうから、5園が統合した場合の推定も出させてもらいました。それを見ると、250人まではいかないという状況を把握しているわけですが、確かに、250人は、正直私も非常に大きな保育園であるということは感じています。そういうなかでもって、今後、園児の数が少なくなっていくことを考えると、これだけの大きな保育園を造ることが、これから多少人数が定員に満たない状況続くことも考えられるわけですが、そういうことを考えたときには、なんとか子どもたち一人一人の保育が確保されて、安心してそれができるのではないかと考えています。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

むしろ、子どもたちの人数に対して広すぎるというのは、これは保育士の目が届くと届かないという観点からしても、無駄に広すぎるのは決して良いことばかりではないと思います。私はここで再考を望むところです。教育長が代わられたことでもありますので、ぜひ、新たに常識的な判断をお願いをできれば有り難いと思います。時間がなくなりましたので、中等教育学校のほうに移らせていただきます。まず、先ほど、町長のほうから御答弁いただきました県の考え方、在り方です。「まず、何と言っても志願者を増やすこと。そのためには、特色化、魅力化。」という表現をされていましたが、津南町では、これをどのように進めていこうと思っていますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

既に津南中等教育学校は、県内の6中等教育学校の中でも、非常に魅力的な特色化され

ている学校だと思っております。県が目指す、子どもをこういうふうに育てたいという目指す姿、あるいは、国が文部科学省が学習指導要領で目指す育てたい子どもの姿、まさにそのものだと思っております。それは、自ら問いを立て、学び、それをアウトプットする、そして、地域と関わりながら経験を重ねていくということが大変魅力であると思っております。こういった子どもを育ててくれる学校に対して、町としては、フィールドの提供や人の紹介など、そういったことを通して、学校活動に大きな思いを持って支援させていくことだと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

いずれにしても、志願者を増やさないことには存続ができないと思うのです。1クラスでは、なかなか運営が難しいということも以前聞いたことがあります。2クラス80人ということになりますと、今現在、十日町市から約1クラス分生徒がいらしています。そういったなかで、十日町市、南魚沼市との協議のなかでは、今現在は非常に特色を生かし実績があるという評価をいただいたというような答弁を先ほどいただきました。本当に十日町市に御協力いただければならないと思うのですが、今後、その辺りの連携の仕方はどういうふうに考えますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、津南中等教育学校がこの地域に必要である、そういった共通の認識を持つということが大事であると思っております。それについては、先月、教育長と共に、十日町市、南魚沼市に伺いましたときに、中等教育学校、小学校から向学心を持って更に上の学校に行きたいという子たちに対しての選択肢の場は必要だという共通認識をまず持っていくということが重要だと思っております。具体的な施策については、それからなのかなと思っております。まずは周辺の魚沼のエリアで中等教育学校という小学生にとっての選択肢が必要だということを十分に時間を掛けまして、共通認識、共通理解をしていくということがまず必要ではないかと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

南魚沼市には国際情報高校もありますよね。そういったなかで、なかなかこの魚沼圏域、十日町も含めて、そういう認識を持っていただかなければならないと思いますが、そこにもっていくために、まず、それぞれの市町村との連携協議が必要だということだと思います。例えば、教育長のかたがたのそういった協議をする場を設けて、そこで少し具体的に詰めていくとか、あるいは、次長クラスの人たちが協議をするとか、そんなふうに、ただトップが集まってするだけではなくて、本当に実務レベルでの具体的な協議をする場合

を設けるというのはどうですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

十日町市も教育長がこの5月に代わりました。私も挨拶に行っただけです。また、南魚沼市にも町長と伺いましたし、また、湯沢町の教育長も知っているかたでございます。教育長レベルでできることと、市長部局でできることは、やっぱり違うと私は考えております。そういうなかで、これから県が各自治体と話し合い、協議の場を持つと言って、先ほどの答弁にあったように、これから日程を考えていくと思っておりますので、まず、その内容の情報共有をしっかりと教育長としてしたいと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

ぜひ具体的に詰めていただいて、この魚沼地域、この津南町に中等教育学校が必要なのだというところをしっかりと共通認識をしていただいて、県への対峙といたしまして、対応をしていくようなかたち、それにはやっぱり県が示したこのビジョンをしっかりと進めていくということが大事だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

時間がなくなりましたので、最後の新型コロナウイルス感染症ワクチンに関してなのですが、すけれども、私は組織の再考を提案をさせて下さい。というのは、先日、65歳以上の予約で混乱を招いた時に、広報無線で福祉保健課長が謝罪されました。私は、ものすごくそれを聞いて怒りました。1人で怒っていました。何でこれ福祉保健課長が謝罪をするのだ。先ほど、町長は、この場で謝罪をされましたけれども、とんでもないと私は本当に怒ったのです。町長は、「これは福祉保健課長から広報無線で謝罪していただきましょう。」というふうに言ったと聞いていますけれども、それを聞いていて、副町長はどういう感じを受けましたか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

私も福祉保健課長から相談を受けて、2人でいろいろ検討を重ねた結果、事務のミスもありましたので、担当課長が謝罪するのが良いのかなということで、2人で話し合った結果でございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

私、普通で当たり前と思っていることは、組織の上司は、良いことは部下ががんばって

くれた、よくがんばってもらって成果が上がった。しかし、失敗したこと、うまくいかなかったこと、それらはたとえ上司の自分に報告がなくても責任は上司です。そういうものだと思うのです。私はそう思ってきました。ですので、ここで私、提案なのですけれども、あまりにも福祉保健課への負担が大きすぎます。もちろん、経済対策とかは別ですよ。別ですけれども、予約だとか、新型コロナウイルス感染症が発症したとか、そういったもの全て福祉保健課になっているわけです。今、実際に福祉保健課内でも産休や育休の人がいたり、大変な状況のなかで日常業務をこなしながらです。せめて指示と責任を取る、この人が頭にいるとしないとは、気持ちの置き方が随分違うと思います。ぜひ副町長に、その指揮を執っていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

議員のおっしゃるとおりでありまして、責任は私にあると思っております。思慮の浅かった点につきましては、反省しております。申し訳ありませんでした。更なる注意を凶ってまいりたいと思っております。また、御提案のあった件についてですけれども、既に我々幹部は、相談しながら様々な日々の大きな決定から小さな決定をさせていただいているところです。福祉保健課長には、業務が多大になっていて負担を掛けていると思っております。ですが、福祉保健課長の上に更に幹部を付けるということは考えておりません。福祉保健課長が動きやすいような環境を整えさせていただくということが私の責任だと思っております。ですので、人員や体制なども含めて、今後も充実させてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）
7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

少しだけしゃべらせてください。私、実は、役場の現状の職員のかたがたにも話を聞いたり、職員OBのかたにも聞きました。やっぱりこの中では、副町長が指揮を執って、指示と責任、「これだけするからお前たちやってやってください。皆さんやってください。」と、これがあれば、福祉保健課長だってすごく精神的に楽になってできると思います。そのところは、福祉保健課長とじっくり話をさせていただいたりして、スムーズに行くように、ぜひ私はお願いをしたいと思います。

すみません、時間超過しました。終わります。

議長（吉野 徹）

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

— (午後 4 時 17 分) —